

古史傳

廿七

和書門			
二	一	一	四
七	三	五	三
冊	架	函	號

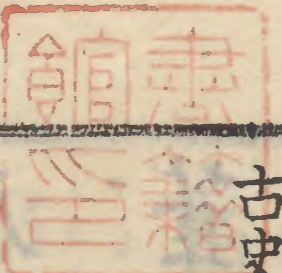
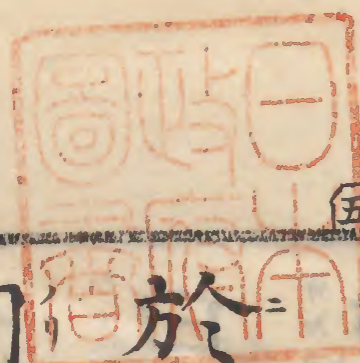
庫文閣内		
四	二	九
函	七	四
架	冊	號
和書		

内閣文庫	
番號	和 94
冊數	27 (26)
函號	140 184



高天原幸始而天孫調氣
而事言依賜而天孫調氣
而事言依賜而天孫調氣
而事言依賜而天孫調氣

九月



五十三百

古史傳二十七史卷稿

和九四 辨

カニヨノミモツマキナニキトイフマキ
神代下七史卷

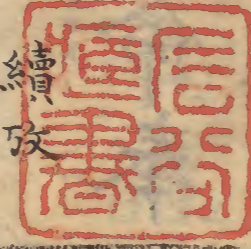
平篤胤謹撰

町田久成獻納之章

男 鐵胤

孫 延胤

淺草文庫



コニニカムロギカムロミノミヨトノミトモチテ

爾神魯岐神魯美命出命以而

タカマノハラコトハジメテアマツノリトノフト

於高天原事始而天都詞出太

トゴトコトヨサシタマヒテアマツカミノヤシロクニツカミノヤシロ

詞事言依賜而天神社國神社

○

○

令稱辭竟奉而高皇產靈神勅
曰吾則起樹天津神籬天津磐
境當爲皇美麻命奉齋汝天兒
屋命太玉命宜持天津神籬降
葦原中國而亦爲皇美麻命奉

齋詔而復勅太玉命曰宜率諸
部神而供奉其職如天上出儀
而令諸神亦與陪從矣

神魯岐神魯美命ハ、高皇產靈、神皇產靈、神を申以
御稱ふるが、常陸風土記ハ、諸祖天神を云とある如く、凡
て天皇祖神とちは更なる次く、皇祖等、まゝ御祖なら
ぬ神等をも、尊みて申せらるる、既み委く傳せるが、

也。一一段の傳見べし。神魯岐神魯美斯。斯て此段は、
高皇產靈神と。天照大御神とを申せぬと更ふて。神皇產
靈神をも兼て申せり。其は下か引出る祝詞ともけ末か。
論ふ哉見て知べし。○命以而也。御言を以あり。○於高天
原事始而は。上件皇美麻命を葦原中國か。天降坐し免む
之議を賜ひ。平國の事竟て後か。天都高御座の即奉て賜
する事を。始免賜ひし御事ハ更ふも云。免。神祭の事を
も。高天原か始免給ひて。皇美麻命。天降坐あむは。如此
祭て給ふと。御言依し賜へる由あり。心。此事をしかく
引出る祝詞ども。深く思ひを潜めて。其は遷却崇神詞
誓ふは。此段を讀む心得の大旨あり。

か。高天原尔神留坐氏。事始給志。神漏岐神漏美能命以氏。
天之高市尔。八百萬神等乎神集く給比。神議く給比云く
出の云く一切の文も。皇美麻命を天降し給ふと。葦原
中國を言向て。荒振神を神攘ひ攘給ひし事どもを述て。
其道理を崇神とち論せる文あり。其事を高天。皇御孫
原の事始め給ひしと云。了。心を付て辨ふべし。皇御孫
之尊乃。天御舍之内爾。入來坐皇神等波。荒備給比。健備給
比。崇給事無志氏。高天之原尔始志事乎。神奈我良毛所知
食氏。神直日大直日尔直志給比。自此波四方乎見得。山
川能清地尔。遷出坐氏。宇須波伎坐世上進。幣帛者云く。文
意は。高天原の事始免て。荒振る神を攘ひ給むし事也。神
等の當昔より神隨の知看おし。然れど皇御孫
命は御舍の内か。來まして。荒び健び崇る。荒ふ
る心を。神直日大直日か直し給比て。山川の清地の遷出

○
○三

まじ、領き坐せと申して、其、神等を道理の詰て、否と云り
然、古文あり、此、文中、の、入、來、の、二、字、ハ、師、説、の、を、り、て、補、す
也、其、と、大、被、詞、後、叙、道、饗、祭、詞、の、高、天、之、原、尔、事、始、也、皇、御
此、附、録、の、見、え、ぬ、り、道、饗、祭、詞、の、高、天、之、原、尔、事、始、也、皇、御
孫、命、止、称、辞、竟、奉、皇、神、等、之、前、尔、申、久、八、衢、比、古、八、衢、比、賣
久、那、斗、止、御、名、者、申、也、称、辞、竟、奉、久、波、根、國、底、國、與、利、鹿、備
疎、備、來、物、尔、相、率、相、口、會、事、無、也、下、行、者、下、乎、守、理、上、往、者
上、乎、守、理、夜、之、守、日、之、守、尔、守、奉、齊、奉、礼、止、進、幣、者、云、く、御
孫、命、止、と、ある、止、は、乃、の、誤、あり、祝、詞、考、了、止、志、臣、の、意、の
解、れ、と、る、と、從、い、が、と、し、儲、文、の、意、と、高、天、原、の、て、神、魯、岐
神、魯、美、命、は、事、始、め、給、い、し、隨、の、皇、御、孫、命、の、か、く、称、辞、竟
奉、る、を、皇、神、し、ち、神、隨、の、其、理、字、知、看、し、て、云、く、お、事、を、守、
奉、り、斎、い、奉、れ、と、負、せ、奉、り、給、ふ、由、な、り、斯、て、此、と、皇、御、孫、
命、の、命、あ、ら、う、高、天、原、了、て、此、祭、り、の、事、始、め、給、い、し、神、魯、
岐、神、魯、美、命、の、當、昔、の、神、等、の、令、せ、賜、へ、る、文、あ、る、と、
と、じ、め、の、高、天、原、尔、事、始、也、と、云、い、て、是、よ、り、下、の、成、終、文、

の、天津、祝、詞、乃、太、祝、詞、事、乎、以、臣、称、辞、竟、奉、と、云、へ、る、を、相
照、し、て、辨、ふ、べ、し、此、事、を、既、の、才、二、十、二、岐、の、傳、の、委、く、云、
る、を、も、合、せ、中、臣、壽、詞、の、高、天、原、仁、神、留、坐、須、皇、親、神、漏、岐
神、漏、美、乃、命、遠、持、天、八、百、萬、神、等、遠、集、倍、賜、天、高、天、原、仁、事
始、天、皇、孫、尊、波、豐、葦、原、乃、瑞、穗、乃、國、遠、安、國、止、平、介、久、所、知
食、天、云、く、れ、ど、有、め、て、知、べ、し、崇、神、の、白、以、詞、説、高、天、原、の
給、ふ、祭、を、行、い、給、ふ、由、を、申、し、道、饗、祭、詞、の、高、天、原、の、て、祭
り、始、め、給、い、し、隨、の、皇、御、孫、命、の、称、辞、竟、奉、る、由、を、申、し、中
臣、壽、詞、を、皇、御、孫、命、の、天、下、所、知、看、も、事、を、し、高、天、原、の、て
始、め、賜、へ、る、由、を、申、し、て、三、の、詞、と、も、の、言、も、て、行、く、皇
美、麻、命、の、あ、し、行、い、給、ふ、神、祭、り、の、御、態、ハ、天、皇、祖、神、と、ち
の、高、天、原、の、事、始、め、坐、て、傳、へ、給、ふ、事、を、と、云、義、あ、る、こ
と、本、詞、の、全、文、を、熟、く、見、て、知、ば、し、歷、朝、の、
詔、詞、の、此、詞、の、多、う、も、皆、同、じ、意、あ、り、
○天、都、詞、之、太
詞、事、言、依、賜、而、は、右、の、云、如、く、神、を、祭、り、給、と、云、て、は、其、神

○

○四

みちの白比詞を。天皇祖神とちね。大御口ばるら。依賜予
由りて。其詞を。天都詞之太詞事とは云。其は師説ふ。
能理斗基登の。宣説言ちみ語めて。凡て能流と云ふ言は
廣く志て。上牙申はみも。下牙云。聞はみも用ふ言はるが。
言は省れて。能理斗とみも云ふ。詔字宣字あど。上よ
きて。當とる物あり。凡て皇国言と。漢字と。全く合さぬを。
傍の合へ。所のたき。當とる多し。必詔宣あどの字の
泥む。傍ら。更。万葉の告。字をも。謂。字をも。能流の用は
るを思ふ。傍し。斗。欠も。同。こと。みて。上牙申はみも。下牙云。
と。説。字の泥む。傍ら。は。是。天都も例の如く。太は賞と記
を美稱い。不詞めて。太占。太玉串ねど。布斗の同じ。斗と
云ふ言も。等貴ねどの字を當とると。例の傍の意めて。も
と。太。多。を添とるめて。同意あり。故。万葉。哥。みも。免。て。と

き事を。あふと。し。神は詞の美志記を感給ふ事ある故か。
と詠るが多し。神は詞の美志記を感給ふ事ある故か。
凡て祝詞を。詞を美麗くね。依物なれど。太能理斗基登
の。云。あ。と。有。あ。本。才。五。十三。段。太。祝。詞。言。の。所。の。は。て
天皇祖神等。大御口ねら。太詞事を言依賜予依事の
證も。ま。ね。鎮。火。祭。詞。の。高。天。原。爾。神。留。坐。皇。親。神。漏。義。神。漏
美能命持氏。皇御孫命波豊葦原乃水穗國乎。安國止乎久
所知食止。天下所寄奉志。時爾事寄奉志。天都詞太詞事乎
以氏申久。神伊佐那伎伊佐奈美乃命云。火結神生給氏
云。此能心惡子乃心荒曾波水神飽埴山姫川菜乎持氏。
鎮奉礼止事教悟給支。依此氏稱辞竟奉者。云々と有もて

○

○五

知^{ホカ}信^シし。餘^{ホカ}の祝詞^シも、思^{ホカ}合^{ホカ}すべき文^シはあ^{ホカ}有^{ホカ}れ^{ホカ}神^{ホカ}漏^{ホカ}義^{ホカ}
神^{ホカ}漏^{ホカ}美^{ホカ}能^{ホカ}命^{ホカ}持^{ホカ}氏^{ホカ}。事^{ホカ}寄^{ホカ}奉^{ホカ}志^{ホカ}。天^{ホカ}都^{ホカ}詞^{ホカ}太^{ホカ}詞^{ホカ}事^{ホカ}乎^{ホカ}以^{ホカ}氏^{ホカ}申^{ホカ}久^{ホカ}と
有^{ホカ}れ^{ホカ}也^{ホカ}。神^{ホカ}伊^{ホカ}佐^{ホカ}奈^{ホカ}伎^{ホカ}伊^{ホカ}佐^{ホカ}奈^{ホカ}美^{ホカ}乃^{ホカ}命^{ホカ}と云^{ホカ}ふ^{ホカ}也^{ホカ}。事^{ホカ}教^{ホカ}悟^{ホカ}給^{ホカ}支^{ホカ}。
と云^{ホカ}ま^{ホカ}て^{ホカ}は^{ホカ}、二^{ホカ}柱^{ホカ}神^{ホカ}の^{ホカ}。當^{ホカ}昔^{ホカ}有^{ホカ}し^{ホカ}故^{ホカ}事^{ホカ}を^{ホカ}。神^{ホカ}漏^{ホカ}義^{ホカ}神^{ホカ}漏^{ホカ}美^{ホカ}命^{ホカ}
也^{ホカ}。大^{ホカ}御^{ホカ}口^{ホカ}於^{ホカ}ら^{ホカ}。御^{ホカ}傳^{ホカ}へ^{ホカ}坐^{ホカ}る^{ホカ}祝^{ホカ}詞^{ホカ}あ^{ホカ}る^{ホカ}也^{ホカ}と^{ホカ}。命^{ホカ}持^{ホカ}氏^{ホカ}事^{ホカ}寄^{ホカ}
奉^{ホカ}志^{ホカ}と云^{ホカ}て^{ホカ}。依^{ホカ}此^{ホカ}氏^{ホカ}稱^{ホカ}辭^{ホカ}竟^{ホカ}奉^{ホカ}者^{ホカ}云^{ホカ}く^{ホカ}と^{ホカ}語^{ホカ}を^{ホカ}承^{ホカ}と^{ホカ}る^{ホカ}也^{ホカ}。
著^{ホカ}明^{ホカ}あ^{ホカ}る^{ホカ}。命^{ホカ}持^{ホカ}氏^{ホカ}は^{ホカ}御^{ホカ}言^{ホカ}を^{ホカ}以^{ホカ}て^{ホカ}あ^{ホカ}り^{ホカ}て^{ホカ}。大^{ホカ}御^{ホカ}口^{ホカ}づ^{ホカ}ら^{ホカ}。事^{ホカ}寄^{ホカ}
て^{ホカ}其^{ホカ}故^{ホカ}。御^{ホカ}天^{ホカ}降^{ホカ}の^{ホカ}時^{ホカ}に^{ホカ}傳^{ホカ}乎^{ホカ}坐^{ホカ}成^{ホカ}事^{ホカ}は^{ホカ}。皇^{ホカ}御^{ホカ}孫^{ホカ}命^{ホカ}を^{ホカ}。天^{ホカ}下^{ホカ}所^{ホカ}
寄^{ホカ}奉^{ホカ}志^{ホカ}時^{ホカ}尔^{ホカ}。事^{ホカ}寄^{ホカ}奉^{ホカ}志^{ホカ}天^{ホカ}都^{ホカ}詞^{ホカ}太^{ホカ}詞^{ホカ}事^{ホカ}と^{ホカ}あ^{ホカ}る^{ホカ}也^{ホカ}と^{ホカ}。論^{ホカ}無^{ホカ}し^{ホカ}。
神^{ホカ}の^{ホカ}白^{ホカ}比^{ホカ}詞^{ホカ}を^{ホカ}。天^{ホカ}津^{ホカ}祝^{ホカ}詞^{ホカ}と^{ホカ}云^{ホカ}ふ^{ホカ}事^{ホカ}也^{ホカ}。本^{ホカ}ハ^{ホカ}。か^{ホカ}く^{ホカ}天^{ホカ}皇^{ホカ}祖^{ホカ}神^{ホカ}

あ^{ホカ}ち^{ホカ}也^{ホカ}御^{ホカ}傳^{ホカ}乎^{ホカ}坐^{ホカ}る^{ホカ}故^{ホカ}事^{ホカ}を^{ホカ}本^{ホカ}あ^{ホカ}り^{ホカ}て^{ホカ}。白^{ホカ}比^{ホカ}故^{ホカ}云^{ホカ}言^{ホカ}あ^{ホカ}り^{ホカ}
也^{ホカ}。後^{ホカ}の^{ホカ}言^{ホカ}あ^{ホカ}り^{ホカ}て^{ホカ}は^{ホカ}。其^{ホカ}御^{ホカ}詞^{ホカ}あ^{ホカ}ら^{ホカ}ぬ^{ホカ}を^{ホカ}も^{ホカ}。神^{ホカ}の^{ホカ}御^{ホカ}前^{ホカ}の^{ホカ}白^{ホカ}比^{ホカ}
詞^{ホカ}を^{ホカ}ば^{ホカ}。凡^{ホカ}て^{ホカ}天^{ホカ}都^{ホカ}祝^{ホカ}詞^{ホカ}と^{ホカ}云^{ホカ}こ^{ホカ}う^{ホカ}成^{ホカ}れ^{ホカ}也^{ホカ}。其^{ホカ}は^{ホカ}伊^{ホカ}勢^{ホカ}大^{ホカ}御^{ホカ}
神^{ホカ}也^{ホカ}。六^{ホカ}月^{ホカ}也^{ホカ}。十^{ホカ}二^{ホカ}月^{ホカ}也^{ホカ}。月^{ホカ}次^{ホカ}祭^{ホカ}詞^{ホカ}。九^{ホカ}月^{ホカ}也^{ホカ}。神^{ホカ}嘗^{ホカ}祭^{ホカ}詞^{ホカ}あ^{ホカ}り^{ホカ}也^{ホカ}。
天^{ホカ}皇^{ホカ}我^{ホカ}御^{ホカ}命^{ホカ}爾^{ホカ}坐^{ホカ}と^{ホカ}云^{ホカ}也^{ホカ}。其^{ホカ}詞^{ホカ}を^{ホカ}。天^{ホカ}津^{ホカ}祝^{ホカ}詞^{ホカ}乃^{ホカ}太^{ホカ}祝^{ホカ}詞^{ホカ}と^{ホカ}
云^{ホカ}ふ^{ホカ}是^{ホカ}あ^{ホカ}る^{ホカ}也^{ホカ}。然^{ホカ}れ^{ホカ}ど^{ホカ}も^{ホカ}云^{ホカ}も^{ホカ}て^{ホカ}行^{ホカ}け^{ホカ}バ^{ホカ}。神^{ホカ}祇^{ホカ}を^{ホカ}祭^{ホカ}る^{ホカ}事^{ホカ}の^{ホカ}本^{ホカ}
あ^{ホカ}れ^{ホカ}也^{ホカ}。本^{ホカ}の^{ホカ}意^{ホカ}を^{ホカ}失^{ホカ}す^{ホカ}。○天^{ホカ}神^{ホカ}社^{ホカ}國^{ホカ}神^{ホカ}社^{ホカ}。令^{ホカ}稱^{ホカ}辭^{ホカ}竟^{ホカ}奉^{ホカ}而^{ホカ}ハ^{ホカ}。祈^{ホカ}
年^{ホカ}祭^{ホカ}詞^{ホカ}の^{ホカ}。高^{ホカ}天^{ホカ}原^{ホカ}尔^{ホカ}神^{ホカ}留^{ホカ}坐^{ホカ}。皇^{ホカ}睦^{ホカ}神^{ホカ}漏^{ホカ}伎^{ホカ}神^{ホカ}漏^{ホカ}弥^{ホカ}命^{ホカ}以^{ホカ}氏^{ホカ}。天^{ホカ}
社^{ホカ}國^{ホカ}社^{ホカ}登^{ホカ}稱^{ホカ}辭^{ホカ}竟^{ホカ}奉^{ホカ}。皇^{ホカ}神^{ホカ}等^{ホカ}能^{ホカ}前^{ホカ}爾^{ホカ}白^{ホカ}久^{ホカ}。云^{ホカ}く^{ホカ}と^{ホカ}有^{ホカ}ふ^{ホカ}依^{ホカ}て^{ホカ}
記^{ホカ}せる^{ホカ}也^{ホカ}と^{ホカ}。徵^{ホカ}ふ^{ホカ}も^{ホカ}云^{ホカ}。海^{ホカ}が^{ホカ}如^{ホカ}し^{ホカ}。大^{ホカ}嘗^{ホカ}祭^{ホカ}詞^{ホカ}。六^{ホカ}月^{ホカ}也^{ホカ}。次^{ホカ}祭^{ホカ}詞^{ホカ}
○。六

天神地祇の御社を定めて、稱辭竟奉ることには、神魯岐神
魯美命の御言依り因りて、由あり、但し凡、昏の天社、国社
とあるは、天神、社、国、神社と、昏べき文字を、省きて、昏りこ
と、加茂翁、説の如く、あるも、今は正しく、昏り、只、天社
国社と云て、天の在る社、国に在る、天神、國神と、謂ゆる
社と云ふ言の、理を思ふべし。天神國神と、謂ゆる
天神地祇了て、其社、城定齋ひて、怠らば、稱辭竟奉れと。
教賜する由あり、其神、ち、故事をも、御傳へ坐る、出、
疑あり、其は世、有、由、事とも、悉く天神地祇の御業の
漏る、出、無れ、神祭を、主、と、其、御心、取、給、ふ、こと。
天下を治、賜ふ、御政の本、あ、故、あり、其、御言、依、り、の、趣
了て、思、ふ、云、く、事、有、む、其、神、の、所、業、を、其、神、の、
お、の、因、縁、の、由、り、て、生、出、て、云、く、事、を、掌、る、神、の、
其、祭、を、お、の、為、り、て、其、心、を、取、給、へ、言、教、へ、給、ひ、
大、と、大、被、詞、ふ、云、く、乃、罪、出、矣、如、此、出、波、云、く、氏、天津、祝

詞乃太祝詞事乎宣礼如此宣良波天津神波云く、国津神
波云く、氏、所、聞、食、武、と、ある、も、思、ひ、合、せ、て、辨、ふ、べ、し、
然、り、む、上、の、舉、る、鎮、火、祭、詞、ある、城、始、然、古、祝、詞、の、見
え、ある、事、は、し、そ、れ、御、傳、子、坐、る、御、故、事、あり、故、事、本、の
志、有、れ、む、神、代、紀、古、事、記、に、有、れ、む、古、傳、の、有、り、中、の、殊、了
崇、重、き、物、ある、も、言、は、く、も、更、あり、此、を、等、閑、み、心
本、を、得、明、ら、む、物、ある、も、此、道、理、を、と、思、ひ、
て、ある、本、関、題、記、の、初、條、に、云、く、を、も、合、せ、考、み、
然、し、も、世、の、初、發、の、神、等、の、故、事、也、傳、子、給、ふ、て、
照、大、御、神、を、に、は、し、坐、とも、必、出、は、高、皇、產、靈、神、皇、產、靈、神
を、專、と、御、傳、子、坐、け、む、然、る、は、此、二、柱、神、を、も、天、地、未、生、
了、し、前、より、本、高、天、原、の、御、坐、して、天、地、を、鎔、造、ま、し、世

を始免賜へる。神魯岐神魯美命坐せ。其神世に故事は。
御親成坐随の元よて所預看せば多。是を以て上。
此段ある神魯岐神魯美命ハ。神皇產靈神字も兼て申せ
了とは云る好。然れども出雲国造の神賀討め高天
下大八島国乎事依奉之時云くと云ひて。乃て此二柱神
下文ハ神魯伎神魯美命と申とりり。乃て此二柱神
は更ふ。天照大御神も共ハ無窮ハ天照御國ハ留て御
坐に故ハ諸祝詞宣命などハ高天原ハ神留坐須神魯
岐神魯美命とは申せる好。祝詞考ハ神留坐須神魯
ツマツリ訓はし。何ぞ乃て師説ハ留は考ハ訓ハ
如く豆麻理と訓べ。行通らぬ事を都麻流と云。今ハ俗
言ハ物ハ滞りて行通らぬ事を都麻流と云。今ハ俗
る意ハ同じ。また万葉五ハ宇奈原能。込ハ母奧ハ母神

豆麻利宇志播吉伊麻須諸能大御神等と云。其時
の船路ハ海邊まハ奥ハ島と云。鎮座神と云。申
せるハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
座ハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
八座ハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
まハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
此ハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
降ハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
國ハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
世ハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
命ハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
神ハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
ハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
カハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
らハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
をハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
布ハ常ハ鎮座ハ事ハ神留坐ハ意ハあり。乃て神
猶祝詞考ハ大被詞後叙ハ就て見べ。○高皇產靈神

○

○

云々。奉齋詔而云彼では、神代紀と古語拾遺と採
て文を成せる出也。徴云云。如し。但し前カ、醫華山
はし。師の云ぬ。信小磐境も起樹と云べき。非
きは。此文のあり。造天津磐境而起樹。神籬を樹る境域
やうか。こそ有。造天津磐境ハ、もれ。神籬を樹る境域
ふ。ば。何の如く。皇美麻命と改め。神代紀ハ、此文
は。何の如く。皇美麻命と改め。神代紀ハ、此文
才百二十九段の採。大物主神を祭る事を記せる次
小。百二十九段の採。大物主神を祭る事を記せる次
事。の。因。み。こ。を。言。漏。せ。る。故。了。○吾則とは、上ハ、天照大御神

此御言有。有。も。て。知。造。し。神代紀ハ、此文の次才を誤れ
は。古語拾遺ハ、大御神の寶鏡を依り賜へる事の採。次
か。此御言有。有。も。て。知。造。し。神代紀ハ、此文の次才を誤れ
○天津神籬也。古語拾遺此段の本注ハ、神籬者古語比茂
呂伎と見え。崇神天皇紀ハ、神籬此云比莽呂岐とあり。
神籬の訓注。神代紀ハ、有べき。崇神天皇言義ハ、師説ハ、榮
皇紀ハ、ある。師言ハ、如く。い。か。り。あり。言義ハ、師説ハ、榮
樹を立て。其を神の御室と志て。祭る。も。定。志。て。云。各。了。て。
柴室木の意ハ、布志を切めて比也云云。万葉三ハ、
吾屋戸爾御諸乎立而。出。比。榮。樹。を。立。る。を。云。ふ。内。ハ、十。一
ハ、神名火爾紐呂寸立而。内。ハ、二十ハ、爾波奈加能。阿須波

○

九

乃可美尔古志波佐之。出らも同じと有る。叙紀引私記引

天津神籬何物哉。答謂今神祠。先師説謂之。比母呂支者

蓋賢木之号。欵といひ口訣。神籬者真坂樹也。纂疏云。神

籬謂叢詞也。とあり共。其。○天津磐境の訓也。舊古從牙

く誤れる説り。非交りし。○天津磐境の訓也。舊古從牙

了。神を祭る場の境を。石もて築周して構と云ふ。古語

拾遺云。崇神天皇御世。此事を云。所云。就於倭。笠縫邑。殊立

磯城神籬奉遷天照大神及草薙劍。とある磯城と同じ。崇

天皇紀云。此事を載せる。磯城を磯堅城と有れど。堅

字と例のちと。磯堅城の堅。意と。此の磐境を伊波記と

や。はと師ハ。こ。磯堅城のちりて。此の磐境を伊波記と

訓べし。と言ま。と。磯堅城のちりて。此の磐境を伊波記と

ども。各は元よ。二つあり。○起樹とは。天上の磐境を

起し神籬を樹る由あり。其皇美麻命の御守護と。殊更

の。御親の御霊を齋い祭り給ふ。其は吾則と有る御

言ふて所知と。世の神學者とちの説。此を大小神祇

の心法あり。云ふと。皆心。○持天津神籬降葦原中國

而は。そ。天津磐境。齋い樹。天津神籬を持降

れ。と詔ふ。然れ。此神籬。常の榮樹をけ。生し建

依類。は。非交て。垂仁天皇紀云。新羅王子天日槍。將來

たる寶物の中。熊神籬一具とある物。同じ狀の具。あ

る。と所聞。然。上。引。持降。て。有。こ。通。え。か。し。

あらむ。了。皇產灵。神の殊。御灵を寄。給。る。物。を。し。

其。露。了。持降。る。べく。非。ね。む。り。其。熊神籬の事は。師。玉勝問。熊。は。借。字。あり。隈。隱。あ。り。

○

○十

也同言めて。去も隠れて露あらぬを云ふ。借出は韓國
にて神を祭るに、其神軀を坐する具にて。世は厨子と云、
物あざけ如く。作るとる物にて。外を圍みて。内の頭不見
え。又隱る故に。久麻比母呂岐と名付と云ふ。有むと
言わるとるが如し。但し其説の中か。去も元より皇国の神
とる物ある故に。皇国のて其名を負せるとる如し。と云え
れし。い委らひ。其天皇仁天皇。卷の云。如く。日槍の將來
是は宝物とて。神武天皇の御世に。三毛入野命の將來
出の渡坐する時。此方より。將往給たりし物等あるを。日
槍やがて其御齋めて。そを持渡り來つる。去も。熊神籬
も。元より皇國に有來し。具と同たりし故に。去も。熊神籬
所患われ。あり。此事も。去も。神武天皇。卷の。三毛入野命
の渡。坐于常世。郷とある所。去も。崇神天皇。卷の。末。去も。去
仁天皇。卷の。八十八年の所。去も。○亦爲皇美麻命。奉齋とは。天
じみ注ふを。合せ考ふべし。

兒屋命。太玉命。今かく石境を起して。吾が自から齋
す。神籬を持降す。汝二柱神も。亦皇美麻命の御爲に。
齋に奉りし詔なり。亦字此。御言の眼字あり。此字の深
自ら。うら。又。著明。去も。此。神籬も。後。神祇官。西院の。八柱
あり。む。物あり。去も。此。神籬も。後。神祇官。西院の。八柱
神を祭。賜ふ。起原あり。其は古語拾遺の神武天皇。段。爰。仰
從皇天二祖之詔。建樹神籬。所謂高皇產靈。神皇產靈。魂
留產靈。生產靈。足產靈。大宮乃賣神。事代主神。御膳神。已上。
巫所奉。ある。從皇天二祖之詔。正しく此の詔を云ふ。
齋也。皇天二祖とい。高皇產靈。神皇產靈。神の御事を漢文に加
く申せるあり。其は此八神の中か。此二柱は。一。奉り
ゆし。上。詔へて。し。神祭の。去も。神の。故。事。成。天津祝詞
の。傳。子。坐。る。去も。凡。て。此。二。柱。あり。を。以。て。准。へ。知。る。べ。し。

○

○土

字彙二神字
 注二易通卦驗
 云冬至日置
 神樹心尺之表
 八神者樹林於
 地心維四引
 繩以正之故名
 引
 古徵各十四年
 三十三

然るを或説小皇とも高皇產靈神を申し天とは天照大
 御神乎申はと解ると非あり若然しあらば八神の中
 神皇產灵ふく天照大御 けて右に八神と神名式に神
 神おとし坐すべき物をせ
 祇官西院坐御巫祭神八座並大月神産日神高御産日神
 次新嘗神産日神高御産日神
 玉積産靈神生産日神足産日神清和天皇紀に貞観元年
 正和天皇紀に貞観元年
 位神産日神高御産日神玉積産日神神生産日神足産日神
 神足産日神神足産日神神足産日神神足産日神
 並奉授従一位同年二月丁未朔神祇官従一位神産日神
 高御産日神玉積産日神生産日神神足産日神神足産日神
 位とあり印本二月の文に生産日神を脱せり今一本
 の依大宮乃賣神御食津神事代主神と載さぬ也然
 也大宮乃賣神よ下三神也後み加祭了給へるなり其
 也此八神の中の上の五神の神位を授奉らむしこと上
 神の神位を授奉らむしこと上
 とみ加奉らむしこと上
 とみ加奉らむしこと上

はぎてい故あり然らば貞観元年より五十年あり前
 小記せる古語拾遺に此三神を八神と云ふ如何と
 疑ふも有べりれども彼各此三神の入り成り疑ふも後
 人の延喜式にありは上み云如く正しく此の吾則云く
 二祖之詔とあるは上み云如く正しく此の吾則云く
 とある勅を云は文ある其詔に此三神を祭るべき由
 緒の無れはあは然れを記傳十五の四十二葉表に神祇
 官の八神を祭る濫觴と云は大物主神坐すべき事代主神
 坐す如く何と云ふかの大物主神坐すべき事代主神の
 多めみして其方ハ彼父子の中ハ事代主神守護の
 はあてしと云はしは甚く違へり此は予が徴と傳と論
 不旨を見れきて神代紀古語拾遺の此然も有らば上五
 採らるる本文をく見む人々疑も此然も有らば上五
 神の高御産日神産日神也此の勅みて聞えしれ玉積
 産日神と下三神は何ある神と云ふ此も疑あり
 伊弉那岐大神の謂ゆる司命の坐まは神靈なる三柱に齋

○

○十二

い給すゆみ有るゆ。其は皇美麻命の御命を長く留む
ゆ方の幸牙賜ふ御霊と。生居まゆ方の幸賜ふ御霊と。満
足坐ゆ方の幸牙賜ふ御霊と。三つ御霊を。此時かく御名
だけ坐て。三座に別祭て賜へる事。師説に初代の初
我神面足神を八神の中あゆ生産灵。足産灵神の當られ
しるも甚く違ふ事あり。其も才四彼の傳ふ云るを合
せ考ふべし。斯て師説の玉留産灵神と申はし。何
ある神と云ことしの説ふたひ思ひ漏さるる。其は何
哉以て知あれば。彼櫛玉饒速日命の天降らるる時。天
皇祖神の授賜する十種の神寶の中ある。死返玉てふ名
此。魂留産霊の生玉てふ名。生産霊の足玉てふ名。足
産霊の符ひうの鎮魂祭の令義解の招離遊之運魂鎮身

體之中府故曰鎮魂とある由緒の御祭あゆ。八神殿の
前あて行ゆ事のも由有れり。此御祭の事
あど神武天皇元年の末條の委。○復の許登迹と訓
く注し辨ふるを見て知べし。○復の許登迹と訓
別の意あり。○率諸部神而大詔たまふ。太玉命
の神事の仕奉る諸部緒の神等を率てて趣え。既云
了。才六十一段。○供奉其職如天上之儀云。皇朝の儀
禮もしも高天原の事始免て。天皇祖神の此時かく勅し
屬し御式あして。通く藝命よる次。推古天皇の御せま
ては。神事政事とも。神隨ふ。その勅あ因循い給ひ來
ゆを。此天皇命の御せの。上宮太子始免て唐風を取用ひ

給子^{コノ}^ヒ^コ^ホ^ノ起^ニりて。中臣^{ナカノミ}鎌子^{カマコ}連^{ツラシ}甚^シく^カ^ク^カ

爾日子番能通通藝命將天降

坐史時先驅者還白云於天史

八衢鼻長七咫背長七尺餘史

神居而上光天原下光葦原中

國眼如八咫鏡白矣即遣從神

而令問。出時不得目勝。問矣。故ラシメトハタマフトキニガリエマカキトハキカレ
天照大御神。高皇產靈神。出命アマテラスオホミカミタカカミムスビノカミノミコト
以而。詔。天宇受賣神曰。汝者。雖モチテノリアマノウズメノカミニタマハクイマシハドモ
有手弱女。與伊牟迦布神。面勝アレタワヤメニトイムカフカミオモガツ
神也。故專汝往而。可問。吾御子カミノナリカレモハライマシユキテテヨトヒヒアガミコ

出將。天降。出。道。誰耶。如此。而居ノスルアモリマサトニチラタレゾカクテラルト
詔矣。故。天宇受賣命。往向。而問ノリタマセキカレアマノウズメノミコトエキムカヒテトハ
出時。八衢。出。神。答。白。吾國。神。名ストキニヤチマタナルカミコタヘマサクアハクニツカミナハ
獲田。毘古。神也。出居。由者。聞。天サダビゴノカミノナリイデラルユエハキアマツ
神御子。天降。坐。出。故。參向。待。而カミノミコアマリマストツルユエニマキムカヒマチテ

侍焉。白給矣。天宇受賣命復問
曰。汝先立行乎。抑吾先立行乎。
答曰。吾先立而啓行焉。天宇受
賣命復問曰。汝者到何處。皇美
麻命者何處。到耶。答曰。天神御

子者。當到築紫。日向高千穂。穗
觸出峯。吾者應到伊勢。狹長田
伊須受出川上。顯我者汝也。故
汝可送吾。白給矣。爾天宇受賣
命還詣而報其狀矣。

先驅者の。佐伎波良比乃加微と訓。文選注云。先驅。天
見え。○天之八衢。師云。知麻多は。道股の意。八は例の彌
みて。方く牙分行く岐の。幾ぢも有るを云。此は天より降
依道に衢あり。今云。尔雅。四達謂之衢。○鼻長七咫。背
長七尺。咫とは。古牙四寸許を云出と。既み出と。五尺八
咫鏡の所。尺を佐加云は。此字は音取ぬる。はと本
みるべし。尺を佐加云は。此字は音取ぬる。はと本
る。古言り詳あら。師説も如し。背長七尺餘と何
ゆも。俗の人長立を背と云牙は。只凡そ長立の事は
如く聞ゆれど。若其義あらば。只み長とのみ云。漆き。背
をしも云。海。下み參向待。而侍焉。白し給牙るを思ふ

の天神御子に御幸の前ある故に。膝折伏せて兩手を
地。項根を下。畏まて待給ひし故。其背長のく見
えし。らば。如此語り傳牙しぬ。○上光天原。下光葦原中
國。神等。御稜威を振いて。進み給ふ時。御躰より輝
け發ゆる出と。味鉏高日子根神の。天上の昇り給ひし時
み。二丘二谷に問ふ映らせ。と有る処了既云。百
役の傳。○眼如八咫鏡とは。御眼の光けいみじ。由を。殊
見べし。○眼如八咫鏡とは。御眼の光けいみじ。由を。殊
大く譬するなり。神代紀の。赤酸醬也。と云。眼は
ざる由。既後了。絶然似赤酸醬也。と云。文あれど。其を
論牙るを見べし。○遣從神而令問史時。皇美麻命。御
御供み立ぬ。志神等の。天神の御言を含めて。出居る神

小問之免給ふ好す。○不得目勝問矣。是纂疏の謂、目眩惑
而不得相面也。何れ。下は面勝と相合せて心得侍し。師
今俗言の、人ヲ押勝者ヲ麻牟賀知那流と云ふ、此より出
るべし。昏紀の注に、或人の獲田昆古神のさる貌を
智慧の明ある事の云て、それは諸神を恐れ憚りて得問
ふ往ぬ由了云るハ、例の私に妄言あり。ふ容貌は怖れ
さる事と著明。○手弱女は、上み出とす。才三十二段。○雖
有は、師云、那禮村母と訓べし。尔何礼村母の傳見べし。○伊牟迦布
神也。師云、神代紀の天稚彦が久しく還參らぬ時、高皇産
靈神ヲ勅め、蓋國神有強禦者、其の強禦を、伊牟迦布と訓る
を。射向ありと或人云は、此も其意にて、多年加比敵あ
むを云ふ。人み敵あむを引と云ふ。心は不同し。万葉十
天漢

射向居而とありハ、射と発語にて、向あり。はて此は。
此も其意りと云べし。れ、猶然了ハ非じ。然る神を廣く云ふ好す。獲田昆古神を指みは非也。○與
は、師云、後世に語あらば、尔云は、云は、云は、古語の
格ある侍し。與相對而。○面勝也。師云、人と相對て、愧は
怖れ、面の強くて負ぬ好す。宇受賣てふ名を思ひ合ふ
を。此、各義を、才五十四段の傳に委く注せり。目勝と面
勝は、同意な候う好す。麻と母也、通音あまば。言も相近
し。此神を擇出とす。○專ハ、師云、毛波良と訓侍し。
宇米と訓え誤あり。和名抄に、專字を太字女と訓て、太字
字女、ある中、呼老女、為太字女と云ふ。是太字女の正
義あり。土佐日記に、あきな一人、さう免一人とも、淡路

う免しもの源氏物語の伊賀と云ふは有り、備と狐を寄
字め云ふこと、物不見えと云ふ、其の老女より轉る
あるは、老女を多字米と云ふ、媛の轉るるや有む、
て其多字米、專字を用ひ、例の偏を省け、由る詳あり、
若くは、傳字を用ひて、例の偏を省け、由る詳あり、
と傳字の老女の意、見え、其の如くも有れ、
字米と云ふ、老女の意、見え、其の如くも有れ、
う、如く、訓る、を、始、め、他、の、毛、波、良、と、訓、
米、と、訓、る、を、始、め、他、の、毛、波、良、と、訓、
得、誤、れ、の、誤、り、を、依、り、太、申、女、者、毛、波、良、之、古、語、也、と、云、
る、も、昏、紀、の、誤、り、を、依、り、太、申、女、者、毛、波、良、之、古、語、也、と、云、
皆、然、の、み、心、得、て、誤、る、事、を、得、悟、ら、ん、凡、て、字、に、依、り、古、
言、を、誤、る、此、類、常、多、し、故、今、委、曲、の、辨、を、示、さ、す、安、
閑、天、皇、紀、欽、明、天、皇、紀、の、如、く、同、じ、誤、れ、を、多、久、米、と、訓、
專、一、の、義、有、る、を、然、訓、る、同、じ、誤、れ、を、多、久、米、と、訓、
言、え、正、しく、閑、也、は、老、女、の、稱、の、多、字、米、本、ハ、多、久、米、
べ、し、毛、波、良、は、全、純、有、る、全、中、圓、と、同、言、有、る、純、と、比、良、と、
同、言、有、る、是、比、良、と、俗、み、比、良、と、云、意、有、る、然、れ、ば、毛、波、良、と、全、
く、

純にらぬ、と云むが如し、故此言は、他の爲、
く取總て、獨して爲る意、一筋の方とて、他義、
牙然意、おぼ用ひとて、欽明天皇紀、全字をも訓み、一、
字をも訓る、皆其意あり、今、世、古、学、者、は、文、章、に、盛、る、意、
あり、古、意、此、も、其、意、あり、純、一、み、汝、獨、と、云、意、を、
師、云、美、知、衰、と、讀、べ、し、其、は、云、く、道、が、海、も、汝、を、
て、此、衰、の、答、む、る、意、あり、格、お、し、
訓、み、問、之、時、也、登、波、須、斗、伎、迹、と、訓、
志、處、の、出、と、故、の、問、ふ、處、を、省、け、
了、降、の、神、の、對、し、て、申、詞、有、る、故、の、云、
○十九

○

○十九

此事才六十八
岐の傳の既

云へ ○獲田毘古神。おは速須佐之男大神の御子。大歳神
り御子。大土之御祖神。おて。亦名を佐太大神と申して。御
母大皇産霊神の御子。支佐貝比賣命。お坐おて。既お委く
注せるが如し。亦七十四段。亦百五段。獲田。佐太と訓て。
即、出雲國意宇郡の地名あり。此地のおと、亦百
佐とけみも云てし故。借て書てし見也。其は和名抄の
下總國の郡名。獲嶋。佐之萬とあり。神名式。參河國賀
茂郡狹投神社。お本國帳。坐賀茂郡正一位猿投大
明神と見也。今も狹投村と云る在て。サナ
を佐也も云。おと著明し。然るを早く。獲ま猿と書

お借字ある事を忘れぬと聞えて。神代紀。此神の容
貌を。口尻明耀云く。猿の状。お聞也。傍く書れ。お甚じ
き非お。おこと。既お辨。おとるが如し。此段の徴見るべし。
お名義を解て。獲田。亦。尻明光。亦。志理の理を畧く
例え。備中郡。名。後。月。お。阿。子。畧く。常。あり。か
く。て。志。加。流。を。畧。免。て。佐。流。と。云。ハ。然。る。を。佐。流。と。云。ふ。了
同。じ。ま。と。豆。良。ま。切。れ。ハ。多。あり。け。て。獸。の。獲。と。此。神。の。形
お似。とる。故。の。名。あり。け。し。此。神。の。御。名。は。獲。と。似。とる。故。
お。せ。む。と。本。末。違。ふ。べ。し。け。て。獲。の。形。の。此。神。お似。とる。故。
以て。思。ふ。お鼻。長。き。ハ。獲。と。似。とる。背。長。七。尺。餘。と。あ
お。獲。の。如。く。這。居。坐。形。お。似。とる。其。背。の。長。さ。を。云。ふ。ハ
お。獲。の。神。お。は。け。ま。ハ。尋。常。の。人。の。如。く。立。て。坐。む。ハ。尻。の
明。耀。と。云。ふ。似。つ。う。は。し。か。ら。ぬ。を。や。し。言。れ。け。て。此。神。也
か。て。佐。太。大神。お。由。は。ぬ。比。古。て。お。言。お。有。無。の。み。お

○

○二十

て。全同し御名なり。其は出雲風土記の御名に出海所出
ゆみ。佐太大神と記し。神代紀の猿田彦大神とみぢり
名告ゆし。古語拾遺古事記にも。皇美麻命に御詔の。猿田
毘古大神と詔了。然れども此は尋常の大神と申は
異りて。然申法き所以あり。地。此て此神名の猿字の
事を引寄せて。種々の漢意を云ひ。又ハ庚申と云事を此
神の附會せて説き。師の言はると如く。い。此は織
はしきこと。○出居り。此天八衢のなり。俗に迎と
云む方なり。○向は。師云向は迎の意あり。向と迎とは異なりが如く
まじりも。言ハ本一なり。此て記中ハ参向と云。向こと多き
意のみあり。向も有れども。此を昏記のハ奉迎
相待し。向のみ依て迎の意といはるなり。神武天皇段

の。石押分之子が答。白せ海詞ありと全同し。○侍は。此も
上の大國主神の。隱而侍と白給ひし侍と同意あり。○汝
は名年遅。汝を御坐めて。共の昇也とる辞あり。然こ也。既
み云了。○抑は麻多と訓法し。○啓行也。師の美佐伎波良
波年と訓れぬるの従ふべし。○汝者到何處。皇美麻命者
何處到耶。此の詞を思ふ。天より地に降るのは。只廣く
葦原中國に降るは定むべし。狹き一所なり。某處に
降らむとす。豫て定免難き事を聞えし。此に必然なるは
道の學びに深く思ひ入とらむ人。是を以て猿田大神。
と。自にうらむ思ひ得ぬこと。是を以て猿田大神。
け便宜かむ處に。降著し免奉らむと為す。出迎奉り

導^{ミチ}りま^マげし給^{タマ}ふ所^{トコロ}あり。○高千穂^{タカチホ}穂^ホ觸^フ之^ノ峯^{ミネ}なり。是^レは次^ノ段^ノに注^スふ所^{トコロ}なり。○狹長^{サカナガ}田^ノは上^ノ天^ノ手^ノ力^ノ男^ノ神^ノ者^ノ坐^ス于^リ佐^ノ那^ノ縣^ノに何^レる處^ニ也^{ナリ}。字^ハは異^ナれども同^シ處^ニありて。即^チ伊^ノ勢^ノ國^ノ多^ク氣^ノ郡^ノあり。然^レ尚^モ此^ノに狹^ク長^ク田^ノ伊^ノ須^ノ受^ノ之^ノ川^ノ上^ノに何^レるは最^モ古^クは伊^ノ須^ノ受^ノ宮^ノの邊^ニまでも。佐^ノ那^ノ縣^ノの内^ニありてしや聞^クえとぞ。○當^レ到^ルハ伊^ノ多^ノ理^ノ麻^ノ佐^ノ牟^ノと訓^ミ應^レ到^ルハ伊^ノ多^ノ良^ノ牟^ノと訓^ミ也^{ナリ}。師^ハ云^フ當^レ到^ル也^{ナリ}イ^ノタ^リリ^マス^ベシと訓^ミても到^リ給^フ所^{トコロ}に教^ムふ所^{トコロ}に非^ズ也^{ナリ}。到^リ坐^スむことを知^ルる故^ニ告^グるあり故^ニ下^ニ果^スへり。○顯^シ我^ノとは猿^ノ田^ノ毘^ノ古^ノ神^ノの御^ノ名^ノ也^{ナリ}。其^ノ出^ル居^ル給^フ所^{トコロ}所以^ニを問^フ聞^クて顯^シせるを云^フ。上^ノ顯^シ白^ク其^ノ少^ク毘^ノ古^ノ神^ノ所^{トコロ}同^シく天神^ノ御^ノ子^ノと云^フ也^{ナリ}。可^ク送^ル吾^ノと云^フ也^{ナリ}。文^ノ意^ハは天^ノ

神^ノの御^ノ子^ノは日^ノ向^ノ國^ノの高^ノ千^ノ穂^ノ峯^ノに到^リ著^シ坐^スむを吾^ハ其^ノ峯^ノに嚮^フ導^ス奉^ルて後^ニに伊^ノ勢^ノ國^ノ狹^ク長^ク田^ノに伊^ノ須^ノ受^ノ之^ノ川^ノ上^ノに到^リらむと思^フ。我^ノを顯^シせる汝^ノなり。其^ノ川^ノ上^ノに我^ノを送^リ給^フ。我^ノ言^ハふ所^{トコロ}也^{ナリ}。柳^ノこの大神^ノその本^ノ國^ノ出^ル雲^ノを祭^ルて天之^ノ八^ノ須^ノ受^ノ之^ノ川^ノ上^ノに到^リ留^マり坐^スむ。後^ニに天^ノ照^ノ大^ノ御^ノ神^ノの鎮^ス座^スむ事^ヲをし未^ダ然^ラし知^ルて待^テ給^フるあり。○還^ル詣^ル而^{シテ}云^フくは天^ノ皇^ノ百^ノ四^ノ十^ノ二^ノ段^ノの傳^ハふ法^ヲを見^ルべし。祖^ノ神^ノとち^ニ御^ノ所^{トコロ}に還^リて。猿^ノ田^ノ彦^ノ神^ノの有^リる所^{トコロ}事^ノ狀^ヲを報^スせる所^{トコロ}也^{ナリ}。

故爾詔天津日子番能邇邇藝

命而離天磐座。晨奉眞床覆衾

而引開天磐戶。而天降奉矣。故

稱此神曰天國饒石彥火瓊瓊

杵命。故其後田毘古神立御先

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

而天忍日命於背取負天磐鞞
於臂著稜威高鞞於手取持天
梳弓手挾天波波矢副持八目
鳴鏑取佩頭槌出劔帥大久米
部而立御前而仕奉天牟羅雲

命取太玉串天忍雲根命宜天
津諄辭祓清而於天出浮橋
天出宇伎士麻理蘇理多多志
磐船而排分天出八重多那雲而稜
威出道別道別而果先如獲田

毘古神出言於築紫日向出高
千穗出久士布流峯天降坐矣
然後以大來目部爲天靱負部
天靱負部出號起於此時也故
其天押日命亦名大神狹日命亦名大久米主命亦
名天津久米命亦名
天穗津大來目命
此者產巢

日神出御子安牟須比命出子
大伴連久米直淳穴直門部連
佐伯連等出祖也次天村雲命
者天曾已多智命出子天嗣杵

命ミコト示マタノ名ミナハ明アキラ日ヒ出ノ子ミ天アマノ鈴スバ杵ホコノ命ミコト出ノ

子ミコ天アマノ御ミ雲クモ命ミコト出ノ子ミ伊イ勢セ朝アソ臣ミ額ヲカ

田タ部ベ宿ス禰ネ度ワタ會ラ神ヒノ主カミ等ヲシ出ラ祖ガ也オヤナリ

次ツキニ天アマノ忍オシ雲クモ根ネ命ミコト者ハ亦マタ云マフス天アマノ兒アマノコ

屋ヤ根ネ命ミコト出ノ子ミ也ナリ

故コト爾ニ也シ天アマノ宇ウ受ウケ賣ウ命ミコトの復カヘ命ミコト也ナリ詔ミコトノリ而シテ是レ天アマノ照テ

大御神皇產靈神也。いざ天降させ。詔し給ふなり。○天磐座也。古事記み。天石位と書也。神代紀み。本文の古也

書て。此云阿麻能以。皷矩羅と有り。師云。位は座と同じ。久羅幸ハ座居の意也。まゝ人の坐処あり。物を居

鞍あども同。石は堅固也。義の意也。まゝ高天原ある大殿意の名なり。御座を云也。○離とは。其御座を

起せ奉り給ふ義也。師のハナレと訓めざるも非。○眞床覆衾ハ。私記也。眞者美辞也。衾者臥床之時覆之物也。

今世太神宮以下諸社神躰奉覆御衾是縁耳と何也。○三六

字をも書しり。訓の同
きは以て借しりあり。或説の衾ハ臥裳ありと云ふ也。
禪の波久毛と聞ゆ海を思ふ。然も有むと云ふ。○累奉
は天降り給ふ途に程を痛ひて。其被を以て暖み柔也
か。累み著せ奉り給へり。既に出ると須勢理昆賣
下は麻を以て爲せ。万葉四巻に。煮被和。御哥ありむし被柔が
下了臥れ雖も詠を思ひ合ふべし。然るも迹ニ藝命
是時幼穉く御坐し故あり。何を以て然り知れりと云
ふ。此御天降の由。初免忍穗耳命。詔負せ給ふ所あり。
降るむ装束し給ふ間。通々藝命生坐せむ。忍穗耳
命もて降り給ふ雲路みして。生坐りとも有ゆ。即父
命も替て降り給ふと有ゆ。其降り給ふ時。あむいと幼

く御坐せ海に言ふも更あり。然むと推し御子の崇
ちの御心と天下の青人草を恵み賜ふ由を皇祖神
事あり由は亦百三十二段み傳せしを視べし。○天磐戸
は。天都宮處み構へし御門の戸あり。大被詞あり。天津神
波。天磐門乎押披氏所聞食武。とある磐門大同本記に。大
御神の倭姫命は御諭ませる御言あり。我高天原尔坐氏。懸
戸押張如見見志真伎志大宮所波是處也。と有る懸戸是
なり。懸戸ハ御門の借字あり。○故稱此神云々。天國饒石也。天饒石國
饒石は約免て申せ海あり。天を饒はし國を饒とし。天降
ゆせる神なり故あり。かく稱す白せる由あり。○故其後田
昆古神立御先而也。前ハ此神の御言あり。吾先立而啓行焉。

○

〇二十七

と有海が如し。○天忍日命名義は既ミナノノミコに釋トキとれど今一
の考オモヒの考オモヒにて其は神武天皇紀の賊等アゲドモ天皇の御軍ミイサキの嚴イカく
駁オカシたを畏オチて天壓神アマノオサミカミと申せ海事ウミノコト有るを思ふ。此神は
皇美麻命スメマノミコを守護マホリせしめて降クダらるる武備タケムシの物を壓オサはが如
く嚴イカまは稱ホ免ヘて壓オサし申せるも亦マタ知シるらば。○天磐
鞆アマノイハ鞆アマノイハと上カミみ出デとて。オ三十二段の侍見ウツミべし。師説シヤクの如く。磐イハの例の堅
き由ユなり。孝徳天皇紀踐祚センソク處トコロの。大伴連長徳オホトモノナガトク帶オビ金鞆カネイハ立タテ於
壇イハ右ミダリ云イハく。万葉三卷の。大伴之オホトモノ名ナ負オカ鞆イハ帶オビ而シテ云イハく。名負鞆の事、姓氏録
み見えて下シタみ引ヒキて考オモヒへ合アヒ考オモヒは七卷の。鞆懸流イハケル伴トモ雄廣オホヒロ伎キ大伴オホトモ尔ニ。此と有
て。鞆は殊ヘタに大伴オホトモみ由ユ縁ユヅリあるあり。故ユヘ大刀弓矢タチヤたりも先サキ

のみまは此物を云イハはる。まは九卷の。白檀シラタナ弓ユミ鞆イハ取トリ負オカ而シテ二十
あり。○高鞆タカイハ梳カミ弓ユミ。波ナミく矢ヤ鳴ネ鑄コあり。皆みな既ミみ出デとて。御誓ミカセ段ダン
雜ミ日子ヒコ彼カ見ミるべし。○取持トリモチ。万葉十九卷の。手束テツク弓ユミ手テ取トリ持モチ而シテ。○
手挾テハサミ。同六卷の。得物トクモノ矢ヤ手テ挾ハサミ。十六卷の。比米ヒメ加夫カブ良ラ八ヤツ多タ婆ハ
左弥サヤミ。二十卷の。伊乎イハ佐サ太タ波ハ佐サ美ミ乃ノと有アり。○頭槌カブツチ之ノ劍ケン也ナリ。
師シ云イハく。神武天皇紀の。頭カブツチ推オシ劍ケン。まは頭カブツチ槌ツチ此コノ云イハく。箇コノ輔ホ豆マメ智チ神功
皇后クハク卷マキの歌ウタの。句ク夫フ菟ウ智チ乃ノと有アり。古事記神武天皇段の
歌ウタの。久夫クフ都ツ伊イと有アり。是コノあり。推オシを延ノボて都ツ伊イ然シカて應オウ
神天皇卷の御歌の。加夫カブ都ツ久ク麻マ肥ヒと有アり。頭カブツチ衝ツキ眞マコト日ヒの
て是コノ頭カブツチをカブ夫フと云イハる例レイあり。其コノを久夫クフとも通トと云イハる

あり。頭を振ふ。俗に加夫理。けて此大刀は。日本紀私記の
頭槌。名其頭曲と云ふ。纂疏の。頭槌者。劍首如槌也。今
人所帶之劍。有此形也。望有るが如し。劍の頭石にて。槌の
三輪山の辺の土中より。掘出し。○取佩丸。万葉五の都
と云を見し。り。谷川氏云。マキ。○取佩丸。万葉五の都
流岐多智許志。尔。利波。佐都由美乎。多尔。伎利物。知提。
十九卷の。劍刀。許志。尔等。理波。伎。尔。○師。大久米部。
而云。大久米部。天忍日命の。師。乃。從。子。給。ふ。益。荒。武。男
乃。部。を。云。ふ。其。の。次。く。引。出。る。諸。書。の。て。著。明。也。久米を
も。昏。し。れ。ど。共。元。より。反。然。て。久米。と。し。も。云。ふ。也。大久
米。命。の。師。乃。部。な。れ。た。也。云。ふ。を。見。る。べし。○天。牟。羅。雲。

命云く。倭姫命世記にも。此御天降の事と記せる。天牟
羅雲命。取太玉串。相副。從比。氏。天之。八重雲乎。伊頭之。千別
爾。千別。氏。天降。給。と。何。也。此。餘。の。も。兩。宮。の。傳。も。太玉串
乃。事。は。既。に。磐。屋。戸。段。に。出。て。彼。處。に。委。く。云。ふ。如。く。根。拔
の。香。木。の。種。に。れ。物。等。と。著。て。そ。を。取。持。た。れ。ば。甚。し
く。力。の。依。事。行。る。と。然。ば。り。遠。き。雲。路。と。し。も。此。命。乃。取
持。て。御。前。拂。ひ。降。ら。る。功。績。を。稱。す。て。如。此。名。の。負。坐。る
也。其。父。神。の。名。は。御。雲。命。と。申。は。○天。忍。雲。根。命。云。く。此
は。神。名。秘。書。に。載。し。或。書。に。爾。時。天。押。雲。命。以。天津。諱。辭。
解除。清。淨。而。天。八。重。雲。乎。出。之。道。別。道。別。天。降。坐。と。有。る。を

○

○二十九

採りたる由也。既小徴云。海が如し。但し其本文より、伴神
之太祝詞、今掌除太玉命、捧太幣とあり。此二事元より是
二神の本職あり。然も有べき事あり。前は天神の勅
ありて、此二神は皇美麻命の左右の保護居りて其宣せ
給ふ。此由何ぞ或昏の傳へを採り居りて其宣せ
流天津諄辞也。何ある詞知らむと言ふ。此も疑はく。速
須佐之男命、神逐の段也。天兒屋根命也。被戸神とちの祈
り宣ち諄辞あり。其は解除清淨而と有みて所知と也。
例の出也。其詞を聲なり。交採返し白せる故也。諄辞と有
り。然れば、天村雲命は取持し、太玉串は、被戸神とちの
手向奉まろ物も有ける。然る是、被戸神とちの祈り白せ
段も委く説明せり。して恐雲根と申せ流各義根と稱る
と合せ考ふべし。

あて例多し。恐は忍徳耳命は忍も同く。大は義り。或は押
日命は押も同く。壓の義も有る。何あても。雲路と披
起る。皇美麻命也。天降坐也。功績は就て。負せる御名
有る事は。論も更あり。然る此命と、村雲命と、天雲と
三段も見え。○天之浮橋は。師説も、天と地之間を
三合せ考ふべし。神等以昇降を通し賜ふ路も懸る橋なり。空も懸る
故の浮橋とは云なり。和名抄の魏略五行志云。洛水浮橋
とあり。此橋あり。後人の例の漢籍心の賢き説とも
也。云み足ぬ。論は更して。丹後國播磨國あど。風土記
なり。天梯立の故事を引きて。同物の釋れ。まこと三大考ふ

○

○三十

は。天と地と判^ワはく時の相^{アヒ}連^ツ續^クる帯^{オビ}ありて。天地の漸^ヤみ
相^{アヒ}遠^ホ放^サり行くの隨^ツひて。此^{コノ}帯^{オビ}も漸^ヤく細^ホく微^ウくなりて。
皇^{ミコ}美^ミ麻^マ命^{ノミコト}天^{アメ}降^リ坐^スは時^{トキ}まで。是^{コノ}帯^{オビ}有^リしが。既^スに天^{アメ}降^リ坐^スて。
初^{ハジ}め断^ト離^リはて。永^{トシ}く天^{アメ}と地^チと往^{ユキ}來^キ止^ムぬるなり。と有^リ
れど。此^{コノ}も共^{トモ}に考^カへた處^{トコロ}ありしなり。其^{コノ}一條^{イツヂョウ}は天^{アメ}材^{サイ}立^タはしむる
如^スく。世^ヨの謂^{イハ}ふ階^カ子の類^{ルイ}なりて。磐^{イハ}船^{フネ}の海^{ウミ}の船^{フネ}居^イる帯^{オビ}なりしき
物^{モノ}あり。ゆゑに三大^{サイダイ}考^{カウ}の謂^{イハ}ふ如^スく。天^{アメ}地^チの連^ツる船^{フネ}居^イる帯^{オビ}なりしき
美^ミ麻^マ命^{ノミコト}の天^{アメ}降^リ坐^スは後^{ノチ}の断^ト離^リはて。其^{コノ}通^ツひ止^ムる帯^{オビ}なりしき
云^{イハ}ふ。武^ブ角^{カク}見^ミ命^{ノミコト}も。饒^{ニギハヤヒ}速^{ハヤ}日^ヒ命^{ノミコト}の天^{アメ}降^リりも。更^マあり。天^{アメ}忍^ニ雲^{クモ}根^ネ
何^{ナニ}と云^{イハ}ふ。心^{ココロ}を潛^カめて思^{オモ}ふべきあり。然^{シカ}らば此^{コノ}も。何^{ナニ}
様^{サマ}なる物^{モノ}を言^{イハ}ふ。橋^{ハシ}とは云^{イハ}ふ。今^{イマ}有^リる橋^{ハシ}の。此^{コノ}方^{カタ}は
岸^キなり。彼^{カノ}方^{カタ}は岸^キの懸^ケり如^スく。天^{アメ}と地^チと其^{コノ}間^マに掛^カかる

物^{モノ}は非^ヒ更^マは。天^{アメ}と地^チと連^ツる帯^{オビ}も非^ヒ更^マ。神^{カミ}の御^ミ量^{リヤウ}
りて作^{ツク}出^デ給^{タマ}ひて。事^{コト}と何^{ナニ}の節^{フシ}なり。それより乘^{ノリ}て。大^{オホ}虚^{ソコ}空^{カラ}に乘^{ノリ}
踏^{フミ}むる物^{モノ}あり。此^{コノ}世^ヨなる物^{モノ}ありては。海^{ウミ}河^カを乘^{ノリ}る船^{フネ}子^コ等^{トウ}
志^シき物^{モノ}なり。故^{ユヘ}に一名^{イツナヒ}を。天^{アメ}之^ノ磐^{イハ}船^{フネ}と云^{イハ}ふ。師^シの云^{イハ}ふ
波^ハ斯^シと云^{イハ}ふ。潮^{ウシ}の義^ギありて。間^マを通^ツひ持^テつ意^イ有^リる。如^スく九
天^{アメ}地^チの間^マに浮^ウ漂^ヒる往^{ユキ}來^キする物^{モノ}あり。故^{ユヘ}に。波^ハ斯^シと云^{イハ}ふ。
亦^モれ。其^{コノ}波^ハ斯^シの著^{シヨク}を。は。と云^{イハ}ふ。同^{ドウ}し。其^{コノ}は下^{シタ}り引^ヒく
意^イを。天^{アメ}降^リ坐^スは。橋^{ハシ}の義^ギなり。非^ヒざるなり。其^{コノ}は下^{シタ}り引^ヒく
大^{オホ}伴^{バン}家^カ持^テ卿^{ケイ}歌^カの。天^{アメ}雲^{クモ}の磐^{イハ}船^{フネ}浮^ウる。其^{コノ}は。眞^{マコト}楫^カ繁^{シバ}貫^{クニ}紀^キ。
漕^{ソウ}舟^{フネ}の。國^{クニ}看^ミせして。天^{アメ}降^リはし。掃^ハ平^{ヘイ}げ千^チ代^{ダイ}累^{ライ}松^{ソウ}。弥^ヤ嗣^シ繼^キ
み所^{シヨ}知^チ來^キる。天^{アメ}の日^ヒ繼^ツと。神^{カミ}あがら。吾^ワが皇^{オホミコト}女^メ。天^{アメ}下^{シタ}治^チ免^{メン}賜^ミ
是^{コノ}は云^{イハ}ふ。と有^リる。此^{コノ}は述^ツく。藝^{ゲイ}命^{ノミコト}の。是^{コノ}御^ミ天^{アメ}降^リ

此故事を詠ゆ了。浮橋と云は交して。磐船と云は眞揖也。
志貫と云は言不也。畧解也。此歌の意を説て。饒速日命の
事とかりて。今も天孫の御事を申に
ぬり云ふ事あり。其尚此歌の思ひ合はべき故事は。天孫本
紀の饒速日命。乘天磐船而天降坐於河内國河上。嶗峯則
遷坐於大倭國鳥見白庭山。所謂乘天磐船而翔行於大虛
空。巡睨是郷。而天降坐矣。虚空見日本國是欽。とあり。此事
天皇紀にも所見しれど。今も其精
きの依て。天孫本紀と引とるあり。天神本紀も。其供奉の
部緒と奉とるあり。船長跡部首等祖。天津羽原之云々見え。
梶取船子ゆと云も有ゆを以て。船と同じ趣の物なゆこ
と論ひぬし。然まは初免也。伊邪那岐伊邪那美大神の立

志て國土は畫成給へる時の浮橋。天忍穗耳命は立して。
臨睨ませる浮橋も更あり。須佐之男神の天は壁立極み
廻坐る時。後と天穗日命は。天翔國翔て見廻給へる時
ども。浮橋も立と出言は給。此物も乗せる出せ知はし。
其天稚日子は天降ゆる変と唯遣之とのみ有ゆと。
万葉に。天方の天之探女が石船の泊し高津を浅おける
哉と詠るあり。天稚日子も。浮橋も乘りて降ゆるあり。
と著きし。唯へて辨ふべし。然るハ天之探女は。天稚日子
の侍女あり。○宇伎士麻理。蘇理多志而。記傳也。此語甚心
得難しと有ゆ也。宇伎士麻理も。神代紀の。浮渚在と書て。
此云。羽企爾磨利とあり。此は浮渚も乘とる如く。磐船了。
神等みぬ一群も歸り來せると。直も蘇理の發語と爲て。

○

○三十二

語を継し古語あり。前より在の義を思ひ得ず。活用の
語。其當て書けし迄。別意あり。斯くて島渚。此を
シマヤ云ふも。即歸り狭小。一所なる故。名と聞ゆも
は其義を有る。此其は清寧天皇。卷八。志昆臣の歌。
宇と各れしあり。大君の御子の柴垣。藪締。締も廻し。と有るも。垣と結ひ
廻せる趣を。志麻理と云。海も思合せても辨不。此。哥
布士麻理。八節結あり。し。親れとも。片多蘇理。多志は。
進發し。然るは万葉十七卷。越立山。白雲。千
重と押わけ。天曾。理高。立山。と詠る曾。理と同言ふ
て。彼も彼山。高く聳。進り。行。言。此。天
上。是。國。稜威の道。別。道。別。降。坐。に。勢。の。進。り。よ

烈し。此を言ふ。多志は。万葉三卷。和豆香山。御輿立之
而。有。立。之。同。發。の。義。あり。雪。深。く。積。る。國。了。て。乘
予。本。生。ある。出。羽。の。秋。田。了。居。り。し。項。了。象。と。り。此。大
時。行。く。此。物。も。乘。り。て。雪。の。積。れ。る。道。と。道。別。き。雪。の。け
推。行。く。状。の。物。も。伊。都。の。道。別。道。別。と。云。ふ。又。叶。ひ。て。烈
く。進。り。ある。物。も。然。れ。彼。曾。理。て。ふ。名。と。其。雪。道。を。推
別。け。行。く。勢。の。烈。き。より。負。せ。し。名。の。や。然。れ。越。の。辺。り
て。曾。理。と。名。く。る。物。も。其。物。と。は。異。ある。用。ひ。様。物。と。聞
え。と。○。天。之。八。重。多。那。雲。也。師。説。の。神。代。紀。の。排。分。天。八。重
雲。と。何。也。出。雲。國。造。神。賀。詞。の。天。能。八。重。雲。乎。押。別。豆。万。葉
二。卷。の。天。雲。之。八。重。捨。別。而。一。云。天。雲。之。十。一。卷。の。天。雲。之
八。重。雲。隱。あ。じ。見。え。と。也。ま。と。二。卷。の。天。雲。之。五。百。重。下
五。百。重。の。多。那。也。棚。引。み。て。虚。空。の。覆。ひ。直。海。を。云。ふ。万。葉
と。も。何。也。○。三十三

猿田毘古神其八衢 ○果先如猿田毘古神之言とは。
のぞ迎へ給ひたり。天神御子者。當到築紫日向高千
穗穗觸之峯云くと白給する事其違ひぬ由あり。元より
き所由有りし。○高千穂之久士布流峯ハ。師説あり久士布
流久書紀の穂觸と書記す。穂日也も有ゆに依らば。久
志夫流と有る也。假字の清濁の違へるは。是上代の音
便みて。士と濁て。布と清しと聞也。上あり肥田の亦名も。
同じ考合らべし。多氣の多名意。高千穂久。日向國風土記
の皇孫尊此天降坐る時。天暗かりし故。稲千穂を拔し
て。投散し給すは。天晴むるし故の號く。之云する如。亦依

考し。今云。此事の次第の辨く出せ。久士布流久。靈異ぬる
めて。書紀の穂日とも有ゆと同じ。穂久みふ。布流と備之
は。同言の活用々あり。多氣は。万葉の高とも書る意あり。
て。高知山と云。凡。竹も高く立伸る物あり。故の各なり。物
が立上る物ありて。凡て物の長さと云も。此意あり。然れ
長さと多氣と云は。誤あり。凡て此山は。彼風土記の白
杵郡内。知鋪郷也。有る是なり。和名抄にも。日向國白杵郡
智保郷あり。仁明天皇紀の。承和十年九月。日向國無位高
智保皇神。奉授從五位下。文德天皇紀の。天安二年十月。授
日向國從五位上。高智保神。從四位上。と見也。ま。和名抄
蕪郡の。知保郷あり。日向の智保と知保。かくて此山
つきとる地。了て。向は。日向の智保と知保。かくて此山

○三十五

は日向國の北に極りて。豊後國の堺に近し。肥後の宇土
て日向の延岡と通其の向ふと今も高千穂莊と云ふを。
小道の北方あり。今世延岡なる庄の領地して其の
是智保郷あるは。近し延岡と曰各縣と云ふはあり。
○然後云くは。姓氏錄左京天神部の大伴宿禰高皇產靈
尊五世孫天押日命之後也。初天孫彥火瓊杵尊神駕之
降也。天押日命大久目部立於御前降于日向高千穂峯。大
目部の上。帥字と脱せる。然れど帥字無ても天押日
命の帥ぬし部との誤りあり。師説ハ有はと承らぬ
こと徴了云ふ。然後以大久目部爲天靱負部。天靱負之號
と見て知べし。起於此也云々と有る。然後下文を取らぬと。徴の
も云流が如し。この云々と切らる文ハ下の内て文意は。
佐伯氏の所引せ見べし。

天孫瓊杵尊於天降坐之時。天押日命御前立し。其
帥をとり大久目部の靱負以て降らると。此時とて去て。
天靱負部とも號起ると由あり。後み近衛府衛門府兵衛
佐と云ふも此天靱負より出るとあり。○天押日命。帥云清和天皇紀。負觀
十五年十二月廿日。授河内國正六位上。天押日命神從五
位下。此神名式志紀郡伴林氏神社とある社あり。傳
國神別名林宿禰あり。大伴宿禰同祖あり。續紀延暦六年
河内國志紀郡人林臣海王野守改。臣賜朝臣。續後紀承和
二年十月河内國人林連馬神名帳。山城國葛野郡伴氏
主賜姓伴宿禰と見えし。山城國葛野郡
神社。大月次新嘗。上林郷地方一町。賜伴宿禰等爲祭氏神。
外。信濃國佐久郡大伴神社あり。此も是神と祭ら
る。

○

依社のみや。○亦名神狹日命。此は舊事紀の神代系紀のみ。天
忍日命。大伴連等祖。亦云、神狹日命。と有ると採れり。然れ
義ハ未思。○大久米主命。こも天忍日命。亦名と定むる
は。下の引出依家持御歌のみ。大伴は遠都神祖の其名をば。
大來目主と負持て。仕牙し官。と詠わしと思ふ。此名え
更なり。古事記のみ。天津久米命と云ひ。神代紀了。天穗津大
來目と有るも。共了天忍日命。亦名と依家持と論ハ無き
也。記紀とぬみ。別神と為るとは記紀了。此夏の記りも。既
ぬれむ。今更了云に。然るも師も古事記の天忍日命。天津
久米命二人と為ると。記りの説を取りて。此家持御の哥
と却りて記りの出。して久米てふ稱え。師説のみも。天津
と言わし。違ふり。

久米命。は。大久米命と出あり。其中の。大久米命と。點
利目也。文のみ有るも。目ハ圓のみ。大なり在り。故のみ。久米と
ふ名を負賜する。其久米は。久流目の約。てぬ依言たり。篇
云。大久米命也。即天忍日命。亦名。天津久米命の孫了。道
臣命の亦名あり。然るも古事記のみ。此も道臣命。大久米
命二人と為ると。記りあり。此命の目。點る利久流目
目と云し。夏も何も。神武天皇。卷ハ云。見るべし。久流目
也。は。宇都保物語。俊蔭。卷ハ。阿修羅怒ねる形と出して。眼
或車ハ輪の如く。見久流弁のして云く。云ひ。今世ハ言
みも。人の目ハ圓く。大なり。利言たり。或。目ハ久く流くと
志ぬ依と云ふ是あり。然て久米と。大久米命の目ハ因ハ
依稱とては。其先祖をも。既ハ天津久米命と申せしは

○

如何と云ふ疑い有るなり。此は凡て。名高は神の御子
孫なり。は代り人子異ふ。流奇相の有るなり。今世
み次ら。傳聞の事なり。本是天津久米命の御目。久
米命まで。同く久米目。坐し。みも有べし。命の目の久
米。流目ありし。世より名高かり。故に先祖の神も。此
名を以て。後より稱奉る。みも有べし。何れも。名高
意。い。此久米命。帥坐は軍士と。久米部とも。大久米
部とも。稱なり。と言ふ。如し。○此者産巢日神之御
子。安牟須比命之子とは。天忍日命は。皇産霊神の大御孫
の坐。此由なり。高とも。神も無く。唯の産巢日神と申せ

は。二柱産霊神を合せて申し。例あり。此。既云。流と。亦
下も注ふ。如し。○大伴連。師云。大伴とは。多くは伴を
帥と。以て云ふ。流。此。氏の伴。多し。廣き由。万葉七
卷の。鞆懸。伴。雄廣き。大伴。と。何。八十伴。緒の中
め。稱。美。大伴。と。云。万葉二十卷。大伴の氏と。神武
名。負。家持。卿の詠。收。と。思。ふ。べし。神武
天皇紀。大伴氏之遠祖。曰。臣命。帥。大來目。督。將。元。戎。と。見
え。古語拾遺。は。逮。于。神武。天皇。東征。之年。大伴氏。遠祖。曰。
臣命。帥。督。將。元。戎。剪。除。兇。渠。佐。命。之。勲。無。有。比。肩。何。と。見。え
て。此。氏。は。祖。神。天。忍。日。命。と。して。世。く。も。は。ら。武。事。を。以
て。皇。朝。に。御。守。衛。と。有。る。職。あり。後。世。の。左。右。近。衛。大。將。左
右。衛。門。督。左。右。兵。衛。督。あり。

○

三十八

との職の如し、然れども後の稱を以て云けり、彼中臣忌部
五部など大文官、おの大伴、久米など、武官あり、然るに
後、のハ文を尊ばる、故に、大衛府も、太政官より、早記を
上代、のハ、武を尊ばる、し、ゆゑ、此、氏、など、其、貴、り、き、
りて、垂仁天皇紀、の、大伴連、遠祖、武日、云、人見也、此、人、倭
建命也、東國征、乃、不、時、の、も、御從、せ、られ、ぬ、也、
二十五、年、ある、と、其、より、景行天皇の、四十年、雄略天皇、
まで、と、百十五年、あり、命、長、ろ、と、し、人、也、
御世、始、の、大伴連、室屋、物部、連、目、為、大連、と、あり、
の、如、し、上代、の、ハ、臣、姓、の、人、と、ハ、大連、と、し、連、姓、の、人、と、ハ、
大連、と、して、政、を、執、ら、む、大連、と、し、乃、は、垂仁、卷、の、始、り、て、
見え、此、御代、の、大伴、氏、と、分、ま、り、佐、伯、氏、と、云、ふ、出、來、
也、其、より、大伴、佐、伯、と、相、竝、つ、り、
大伴、金村、て、ふ、人、も、大連、あり、也、孝德天皇の、御世、の、大伴、

長徳連、右大臣、あり、也、其、子、御行、卿、も、大納言、あり、也、大正、元年、
是、贈、官、の、始、り、
萬葉、二十、卷、の、大伴、家持、卿、の、族、の、喻、さ、り、し、歌、
の、久、方、の、天、戸、ひ、ら、れ、高、千、穂、の、峯、の、天、降、し、皇、祖、の、神、の、
御代、を、
米、の、
く、み、て、踏、通、て、國、覓、た、り、
人、と、も、和、し、掃、き、ら、め、仕、奉、り、て、
奉、り、し、趣、を、詠、り、し、あり、
秋、津、嶋、大、和、乃、國、の、糧、原、也、
天、乃、下、去、
○三十九

御く代く隠さは、明か心を皇邊か。極免盡して仕来
依。祖の職と言立て。授け賜へる生子の。彌継くお見ろ
人か。語り次て。聞く人の。鏡みせむぞ惜志起。淨き其名
ぞ。鹿略か。心思いす空言も。祖か名も故か大伴の。氏と名
か。負る益荒男か伴。その反歌も。師木嶋か倭國か明けき。
名め於ふ伴の。雄心かたと免も。劔大刀いも。磨治し。古也。
分明くく買て来か。其名も。と詠ねぬ也。是よて。其氏人
代く於利心思い遣らぬ也。斯て此哥か下了。右出雲守
大伴。古惡斐。縁。淡海真人三
紀了。勝宝八年五月。出雲守。從四位上。大伴。宿稱。古惡斐。内
豎。淡海。真人。三船。坐。誹。謗。朝廷。無。人。臣。之。礼。禁。於。左。右。衛。士
府。兩。寅。詔。並。赦。免。と。あり。然。れ。七。謗。者。ハ。外。ニ。あり。し。也。

○久米直は。古事記の。天津久米命。此者久米直等之祖
也。とある。其天津久米命。やがて天。恐日命か坐せば。久米
氏也。此命の裔なり。然るに。姓氏錄左京天神部か。久米直。
高御魂命八世孫。味耳命之後也。依。右京天神部か。久米
直神御魂命八世孫。味日命之後也。とある。師説み。出。の。味
耳。と。味。日。と。と。
一と聞ゆれば。一方を誤字あるべしとあれど。神名す。
人名す。比と稱出と例多く。其比と二重ぬ。比と申
し。そと通はして。耳と云ふも常なり。此を何れも云ふ
る。て。耳と申すも。誤りハ。非也。但し。此を師説り取りて。師
説を辨ふ。今是と考ふ。依。先。右京の久米か。高御魂命と
云ふ。右京の久米か。神御魂命と有依也。皇產靈神の御末
なりは。二柱相通して。何方か申し例あれど。拘はるに

○

○四十

足らざる其八世孫としも云はれん。天忍日命實も皇產靈
神也御孫の坐はて古語拾遺のは其男と記す傳へ姓氏
録大伴病禰條よは五世孫と傳す大伴大田連條よは六
世孫と傳す也。然るに此八世と云ふ傳也。安年須比命
とて天押日命亦各天津の御子候て中六世を除去。數
る世數のれも有る也。斯て此味耳命と申せると必也
由り更あり。總て此氏を係る事と申す由あり其
武天皇卷二年の処の委く注と候べし。○浮穴直和名抄
の伊豫國の久米郡浮穴宇城郡也並ひ姓氏錄左京天神
部。右に久米氏の並修て浮穴直。移受年受比命五世孫。
弟意孫連之後也とあり。直一本に連とあり下引く統
後紀の文了抄收む連と誤り覺

也此と弟意孫連之後と有るは誤り非ざる。今本に
移受年受比命今本に移受比命とありは誤り。今本に
上田百木が校せり。一古本に從へり。移ハ古くヤハ用い
し。其と神名式了。波ハ移麻比神とあり。泉列志了引
る。神鳳寺縁起。天古移根命と云。然て浮穴と氏
部式古本にウケアナと仮名と加。今も志り。稱ふと國
人云。河内國天神部の。浮穴直。移受年受比命之後也。云
出ぬ。此は今本に移受年。云て仁明天皇紀。承和元年
五月に所。伊豫國人。正六位上。浮穴直。千繼等。賜姓。春江
病禰。千繼之先者。大久米命也。云。云。大久米命と云。既
且云。云。如く。神武天皇の御世了。功績高かり。日臣命
亦名。天忍日命。亦各天津。其裔孫也。古事記の
久米直祖。大久米命と有る也。大伴久米。浮穴は同祖了。

○

○四十一

共み天忌日命未なり故。久米等浮穴。並舉と依ふ
と有る依。注みと見しべし。○門部連。大は姓氏録大和
國天神部。門部連。年須比命兒。安年須比命之後也。と有
依み依りて載せり。今本み出せ安年須比と訓し。非
安と訓み。まこと此了依て。彼をヤス。年須比命とは。高御魂。
神御魂命と加はて稱せり。然れど浮穴直條あり。移
受年受比命と申は。皇產靈神の御兒。天忌日命
天津久。は。其子。なり。大や灼し。其は門部とは。御門を衛る
米命。部。のて。連。と其と掌依職あり。必し御門の開闔を掌依。
大伴氏。同族。なり。べき由緒。とも思ふ。注し。
和名式了。大和國守陀郡

の門僕。神社と云ふあり。若くは此氏了て。了て天武天皇
安年須比命。とと祭り。あり。非ざ依り。了て天武天皇
紀。の。十年。四月。門部直大嶋。賜姓。曰。連。と見え。まこと十一年
の。門部直賜姓。曰。連。と有る。の家別。文德天皇紀。の。奇衛三
年。十一月。侍。整正六位上。門部連名。継等。賜姓。興道。病。祿。の
と見え。又。○佐伯連。大は姓氏録左京天神部。佐伯。病
稱。大伴。病。稱。同祖。道。臣。命。七世。孫。室屋。大連。公。之後也。と有
依。の。依。り。命。之後也。とあり。神人。と。一本。の。押。人。と。何
と。押。日。の。誤。あり。天。雷。神。と。有る。此。文。を。助。けて。二
云。年。須。比。神。と。関。の。外。に。かく。白。せる。あり。と。あり。
は。大。伴。病。稱。の。條。み。上。了。引。多。依。文。の。連。けて。雄。略。天。皇。
御。世。以。天。鞞。負。部。賜。大。連。公。奏。曰。衛。門。開。闔。之。務。於。職。已。重。

○

〇四十二

若一身難堪望與愚兒語相伴奉衛左右勅依奏是大伴佐伯二氏掌左右閔闔之縁也何有。大連公と云ふ即室屋大雄畧天皇紀了大伴談連とありて談此三箇地利と云ふ人あり佐伯氏ハかく室屋大連の時分れと云ふ故の上引と云ふ文了其此文ぬ見ては。大伴氏ハ。靱負部の長後也と云ふあり。此天皇ハ御世と云ふ始まる事也。衛門閔闔を務出と。此天皇ハ御世と云ふ始まる事也。如く聞ゆれども。靱負は元より。此家ハ屬する職あり。衛門閔闔也。此職ハ屬する。元より此務ハ了。其ハ古語拾遺即位の事と記せる也。日臣命帥來目部。然るハ此御世衛護官門掌其閔闔と有る。了て知るべし。然るハ此御世。また。御門の左右汝一人志て務め來しと。室屋大連公ハ。是職を賜へる時ハ。一人みては。堪加多紀重職ふれども。其

兒語連と二人了て。左右ハ務免む也奏せる故ハ。奏し。任ふ許し賜ひしと云ふ。大伴佐伯兩氏あり。左右ハ閔闔を掌る事也。成れ由あり。天武天皇紀了。十三年十二月戊寅朔己卯。大伴連佐伯連賜姓曰病祿と何有。佐伯と和名とあり。然る姓氏錄右京皇別下。佐伯直景行天皇皇子。稻背入彦命之後也。云くと有る。此ハ此の由也。大伴と同祖の佐伯氏ハ末あり。然るハ佐伯木て云ふ言の意也。景行天皇卷了其氏の出多る所ハ云へし。大伴と同祖の佐伯氏ハ別了と云ふ氏も多し。其ハ雄。大伴と同畧天皇卷談連の下ハ奉て委く注ふと見べし。伴佐伯兩氏ハ。門部を帥て。衛門の事也。掌務趣也。江家次第御即位儀了。閔章德興礼兩門。伴佐伯。帶劔著五位。礼服。率門部三人。入自兩門居會昌門内。左右廂。胡床云々。次伴

○

○甲三

佐伯兩門下壇對北面立。次今門部開門還本座。諸門皆應。各還云々。兩氏開門云々。海々大嘗會儀の伴佐伯宿祢開。大嘗宮南門ふじ有めて知侍し。文武天皇紀の大嘗會の楯梓と見えたり。忍ると大伴宿祢手拍堅。手拍とい名なり。此と接ふふ。門部連と云はは。大伴氏と同祖ふ。其安年須比命と有るは。天忍日命の父神ふ。此疑ふし。抑年須比之名ふ負せる神とち。二柱の皇產靈神也。產靈は本於大神子坐せむ。申はも更なり。火產靈。稚產靈。津速產靈。興台產靈なり。此等の外は活產靈とあれど。此と伊邪那岐大神の司命の御灵の坐ませば。今申に限り非らば。皆必は產靈也。申を治き小縁ふら忍由有りて。負坐る御名あるふ。此安年

須比と白比神也。浮穴門部兩氏於文也。御名の出給牙流耳ふて。何なり產靈の功績ありし神とも知らし給は。然る。年頃心り懸わると。熟くみ按牙は。此も天之底立神。亦名は。天角凝魂命の形も在り。海。あ。天之常立神とも。海。天角己利命とも。ま。角魂命とも。申。い。て。其。由。せり。委くは。既。又。身。二。役。の。傳。の。云。る。と。見。べ。い。は。ま。初。天。忍。日。命。也。決。然。て。天。手。力。男。神。の。坐。考。なり。然。る。也。此。神。天。照。大。御。神。の。石。屋。戸。を。闔。て。幽。居。せ。る。其。戸。を。開。けて。引。出。し。奉。り。し。功。績。の。依。り。て。手。力。男。也。石。門。別。と。も。御。名。の。負。坐。し。然。して。大。御。神。の。新。宮。に。御。門。を。守。護。す。其。閑。闔。を。掌。給。牙。流。故。了。阿。居。多。都。命。と。申。せ。る。也。と。既。ふ。

石見国美濃郡
小阿豆安居
神社あり
居
とて小用いり

委く説ぬるが如し。此等の説も、才四十九段、才五十七段
を復り見て考へ合
し。然れども、是神の御末の氏と多かる中、必ず其功を
継て、御門を守衛せし。其関隘を掌り、武事もて仕奉る氏家
なく、叶はぬ謂ふ。一氏も然る家は無きは。不審し
此事の極ありや。其も彼、石屋戸段の功績ありし諸神
一柱も、御從して降給はざれば、其末ある氏も、其職
を継げり。一氏も無れば、然る古來一人も此
居多都命と申は、才力男神の亦名なりと、悟ゆる人
なき。然る物も、石門別命と申は、其亦、各名は、事
す。心著る人、あき、爰は、是、御天降の時の、才力男神
亦、各、石、門、別、命、の、御、靈、を、副、賜、り、給、事、也。上の見えぬれど、其、現、身
に、御、從、して、降、給、り、事、也。所、見、ら、る、が、甚、異、に、合、せ、て、
必、此、神、の、掌、賜、ら、る、職、を、し。天、忍、日、命、掌、給、ひ、て、仕、奉
り、し。其、御、末、の、氏、も、其、職、を、継、て、靱、負、り、武、職、を、更、り、て、衛
門、に、職、も、仕、奉、り、る、例、也。是、天、忍、日、命、や、が、才、力、男、神
才、力、男、神、了、坐、に、故、も、無、き、也。更、の、疑、い、無、き、物、也。故、是、を
以、て、才、力、男、神、と、申、に、御、名、の、方、り、て、其、出、自、城、系、を、
行、く、の、皇、産、靈、神、の、御、子、天、底、立、命、亦、名、天、角、之、御、子、の、坐
也。既、出、せ、る、が、如、し。此、事、も、才、四、十、九、段、に、委、く、考、り
の、下、の、才、六、十、段、玉、主、命、の、下、の、才、百、三、十、一、段、阿、波、
咩、命、の、處、也。と、合、せ、考、へ、て、然、し、て、此、段、の、説、は、味、い、見
ぬ、其、條、理、自、ら、む、物、也。然、れ、ど、安、年、須、比、命、と、申、は、天、底、立、
の、著、明、な、り、む、物、也。

○ 四十五

命亦名^{マクノミナ}なるを。亦更了疑ひ有ほした物あり。然るは
此神。まゝ天角^{アノツノ}凝魂^{カウソウ}命とも申に御名^{ミナ}の義^{ヨシ}ハ。聽^{ヤカ}て産靈^{ウツルミ}の
意^イありて。天國^{アマツクニ}を作^{ツク}らた。宇須毘^{ウスヒ}の功績^{イサシ}貴^{タカ}たこと。既^イの云
流^{リウ}如^ニあまはばなり。此^{コノ}由^ユも才^サ二^ニ彼^カの傳^{デン}
カ男^{カノヲ}。其^ミ出自^{シツボ}。かくは如^ニありて。其^ミ手力^{テリカ}は卓^{タク}なりて。右^{ミダ}の功績^{イサシ}
坐^イてし故^コの。別^ワの其^ミ御靈^{ミタマ}とも副降^{ソコノ}し給^{タマ}はる哉^{ナラ}。御戸^{ミド}開^キ神
に申^マて。後^{ノチ}又^{マタ}天御神^{アメノミカミ}の相殿^{サウテン}の祝^{イハヒ}も給^{タマ}はる。海^{ウミ}に四^ヨ至^シは御
門^{カド}のも南^{ミナミ}に給^{タマ}はる。豊石^{トヨシ}窓^{マダ}櫛^シ石^{イシ}窓^{マダ}神^{カミ}と名^ナの負^{オシ}坐^イし。は
ぬ其^ミ現身^{ウツシミ}は。御天^{ミツヘ}降^リの御從^{ミトモ}も立^タして。天^{アマ}に壓^{オシ}靈^{シヒ}と負^{オシ}坐^イる。
其^ミ功績^{イサシ}を負^{オシ}持^モて。日^ヒ臣^{ミコ}命^{ノミ}もて次^{ツギ}に。其^ミ御末^{ミノエ}なる大伴^{オホトモ}佐伯^{サエ}。

そは道^{ミチ}の仕^シ奉^{ホウ}りしは。最^{モト}も貴^{タカ}紀事^{キジ}なり。御戸^{ミド}開^キ神^{カミ}と
御神^{ミカミ}の相殿^{サウテン}の祝^{イハヒ}の申^マせる事^{コト}ハ。才^サ百^{ヒャク}三^{サン}十^{ジュウ}四^シ段^{ダン}も見^ミえ。御
門^{カド}も南^{ミナミ}に給^{タマ}はる。才^サ五^イ十^{ジュウ}七^{シチ}段^{ダン}も見^ミえ。日^ヒ臣^{ミコ}命^{ノミ}の事^{コト}も。
神武^{カムヤマト}天皇^{テンノウ}卷^{マキ}は。然^{シカ}れど。聖武^{セム}天皇^{テンノウ}紀^キ天^{テン}平^{ヘイ}勝^{シヨウ}寶^{ホウ}元^{ゲン}年^{ネン}に詔^{ミコトノコト}の
委^{オノ}く見^ミえ。たり。然^{シカ}れど。聖武^{セム}天皇^{テンノウ}紀^キ天^{テン}平^{ヘイ}勝^{シヨウ}寶^{ホウ}元^{ゲン}年^{ネン}に詔^{ミコトノコト}の
大伴^{オホトモ}佐伯^{サエ}。病^{ヤマト}禰^ネ波^ハ。常^{トコ}母^{ハハ}云^{イハ}加^カ久^ク。天皇^{テンノウ}朝^{アサ}守^{モリ}仕^シ奉^{ホウ}事^{コト}。顧^{カガミ}奈^ナ伎^キ人^{ヒト}
等^{トナリ}尔^ニ阿^ア礼^レ波^ハ。師^シ云^{イハ}。諸^{シヨ}本^{ホン}も如^ニ字^ジありて。詔^{ミコトノコト}と。是^{コノ}故^{コト}令^シ補^ホす
て云^{イハ}。ごとき。此^{コノ}意^イも有^アべし。顧^{カガミ}奈^ナ伎^キとも。已^イが身^ミ命^{ノミ}を顧^{カガミ}
りして。勤^{シメ}しく仕^シ奉^{ホウ}ると云^{イハ}ふ。万^{マン}葉^{エフ}二十^{ニジュウ}防^{ボウ}守^{シヨ}の哥^カも。今^{イマ}日^ヒ
なり。は。の。み。見^ミえ。て。大^{オホ}君^{キミ}の。醜^{ウツクシ}の。御^ミ楯^{タテ}と。出^デ。汝^ニ多^タ知^チ乃^ノ
乃^ノ。我^ガも。と。あり。て。
祖^ソ止^ト母^{ハハ}乃^ノ云^{イハ}。來^キ久^ク。海^{ウミ}行^{ユク}波^ハ美^ミ豆^{マメ}久^ク屍^シ山^{ヤマ}行^{ユク}波^ハ草^{クサ}牟^ム須^ス屍^シ王^{オウ}乃^ノ
弊^ヘ爾^ニ去^ク曾^{ソウ}死^シ米^メ能^ネ行^{ユク}爾^ニ波^ハ不^フ死^シ。止^ト云^{イハ}。來^キ流^{リウ}人^{ヒト}等^{トナリ}止^ト奈^ナ母^{ハハ}聞^ク召^メ
爾^ニ。師^シ云^{イハ}。汝^ニ多^タ知^チと。此^{コノ}二^ニ氏^シの。現^{イマ}在^アる人^{ヒト}も。と。さ。して。詔^{ミコトノコト}の
あり。祖^ソ止^ト母^{ハハ}は。世^ヨの。祖^ソあり。云^{イハ}。來^キ久^クも。先^マ祖^ソなり。世^ヨの。

云傳へ來るなり。海行波云く、美豆久は、万葉二十の美豆
久白玉と有り。水は漬るなり。草牟須屍と、屍の上の草
け生るると云ふ。柳海ふも山も死なむと云ふことと、如
云、るのりて、まき古言あり。誠のいと古く先祖より云來
た、御言ふ海べし。玉乃弊の、天皇の、か、て、逆の、意あり。俗
の、御馬前と云ふ。如く、能、抒、尔、波、不、死、は、事、不、吹、り、も
了、の、死、ぬ、じ、の、て、徒、お、え、死、あ、じ、此、身、命、と、皇、の、御、爲、り、も
小、出、を、捨、め、の、意、あり。万葉十三の、吹、風、母、和、者、不、吹、り、も
猶、あり。此、の、語、れ、凡、て、の、意、を、天皇、の、御、爲、り、命、を、奉、り、て、も
志、海、と、行、く、時、の、事、は、天皇、の、御、爲、り、命、を、奉、り、て、海
中、の、も、沈、む、時、の、事、は、天皇、の、御、爲、り、命、を、奉、り、て、海
は、即、其、山、に、命、を、奉、り、て、行、く、時、は、**是以遠天皇御世始**
今朕御世爾當且母内兵止奈母遺須。師説の、内、兵、は、ウ、千
十七、詔、の、も、大、伴、佐、伯、宿、祢、等、波、自、遠、天皇、御、世、内、乃、兵、止
而、仕、奉、來、と、何、ぞ、内、と、い、ふ、と、殊、に、親、み、給、ふ、祢、あり、内
臣、ま、と、伊、勢、大、神、宮、と、内、人、と、云、ふ、何、ぞ、好、と、皆、然、好、て、兵
々、昏、紀、の、兵、士、兵、あ、ど、あり、イ、ク、サ、と、と、其、人、と、云、ふ
名、あり、云、く、と、何、り、然、て、内、兵、止、む、下、の、心、中、古、止、波、と、云、ふ
五、字、有、れ、と、師、も、云、ぬ、多、く、如、く、む、げ、の、周、之、文、の、云、

此心不失自互明淨心以足仕奉止自互奈母。師云、成伊自
あり、自、七、助、辞、あ、が、り、曾、と、い、ふ、幾、の、近、し、祖、乃、心、を、成、も
とは、父、の、欲、思、へ、り、し、心、の、如、く、其、子、成、果、も、い、ふ、子、尔
波、可、在、と、ま、こ、と、れ、子、と、云、ふ、物、あ、る、べ、し、此、意、あり、此、心
不、失、り、祖、の、心、を、成、も、べ、し、と、云、ふ、來、れ、**男女持且一二治賜夫云**
の、祖、の、海、行、者、云、く、と、云、ふ、來、れ、**男女持且一二治賜夫云**
る、志、と、成、も、べ、し、と、の、意、あり、**男女持且一二治賜夫云**
云、師、云、并、且、の、男、女、并、て、何、り、一、二、と、何、く、み、ハ、在、更、さ
て、是、ま、て、も、大、伴、佐、伯、氏、の、事、あり、次、の、叙、位、の、中、の、大
伴、氏、男、の、牛、養、稻、君、家、持、あ、ど、女、の、も、三、原、佐、伯、氏、と、男
の、浄、麻、呂、常、人、毛、人、棘、鞆、好、ど、女、の、美、努、麻、女、見、え、と
と、柳、あ、り、の、氏、の、中、の、大、伴、佐、伯、と、か、く、**万葉十八卷**
取、分、て、治、給、ふ、事、と、上、代、の、例、あ、る、べ、し、**万葉十八卷**
の、大、伴、家、持、卿、の、詔、詞、と、承、て、詠、以、し、長、歌、あ、り、其、末、の、
大、伴、の、遠、都、神、祖、の、其、名、城、と、大、來、目、主、と、負、持、て、仕、る、と

○

○四十七

官海行らば水漬く屍大皇の辺のこと死米顧とせじや
言ふて丈夫の清き彼名を古々今現了流さず流古
よとあり流りたるの所流了て未流祖子等を
云が如しと人も云へるが如し祖子等を
佐伯の氏は人祖の立流辞とて人子は祖の名絶に大君
の順ふ物云い續る言司を梓弓手執持て劔大刀
腰のみを佩る朝守の夕の護り大皇の御門の守り我
を除て旦人は有じと弥多思ひ麻佐る大皇の御言
の幸の貴く有は流也有て其反歌了大伴の遠都神
祖乃奥都伎也志流く標立て人の知流くやあり奥都伎
あり標立と云いて標立ると云ふ意はふる古言の例
て其といち著く人の知ばうて標立ると云ふあり

乃て大伴の氏家也如此やおや無てしも是より間知く
天平寶字元年の橘奈良麻呂朝臣也藤原惠美仲麻呂が
姦悪を攘くむと謀りし時大伴古麻呂佐伯大成大伴
古慈斐佐伯全成ふと云いし宿祢等也黨せるおと發覺
乃て誅はむし事有也此舉をし御紀了謀反と何て実
いむと謀る事突覚て大君の御言をも受けて兵を用
ふ事あら然るは彼公の舉を今世まで其功業を称め
奈良麻呂朝臣也と公の舉を今史籍の謀反の名を殘せ
り但し此と功遂ると事成りし依りて事あり斯
て大伴佐伯の人死に徒りし言立る人より
大君の邊の死に徒りし言立る人より
む義と見て勇み進む心なり然る悪名を殘さず有
け是より志也此氏人於大伴家は漸く其勢を失ひ

○

○四十八

角凝魂命男。五十狹經魂命之後也。まゝ此了並びて委文
魂命之後也。とあり右京天神部額田部宿禰明日名門命三世

孫天村雲命之後也。と有依り依りて載せり。まゝ是額田部
部。額田部宿禰同祖。明日名門命十一世孫御
支宿禰之後也。とあり。支一本と作り。はて明

日名門命三世孫天村雲命と有依り。上此補任次第と合
せ考ふまば。其天嗣村命やがて此明日名門命れり出と
知られ。亦是姓氏錄之二條。相參り考ふは。伊佐布魂

命。明日名門命。同神なれり。と知れ。を補任次第と參考
ふ依り。其御父角凝魂命。やがて天底立命の坐出望炳焉
加。是を以て上より引く。伊勢朝臣條に天村雲命の
孫あり。天日別命と天底立命の裔といふ云へり。は

其伊佐布魂命と申は。既の第四十九段の云、依りて天

手力男神亦各天石戸別命の別名あり。故是を以て明日

名門命と申は。御名も有るなり。此は神の御門を明給

と既云り。然以て天嗣村命と申は。天手力男命の亦

名あり。聽て天押日命も有る依り。然てかく考合考は

此神ばら。御名も多記に有るけり。其は第四十九段

男神天石戸別命伊佐布魂命明日名門命才五十七段に

出せり。櫛石窓命豊石窓命阿居多都命天背男命才六十

段了出せり。玉主命天石門別安国玉主命才三十一段

み出せり。天石帆別命當段ある天忍日命神狹日命大久

米主命天津久米命天穗津大來目命天嗣村命才十

餘七段の御名あり。此をみれば別神のごとく傳り來り故

り清し。嗣と衝と。言は清濁の疑ひ有はるはど。次子主基
やとも云ひ。處就を嫁継と云ふ類多く。第七十二段の出
流。衝村等字留比古命も有はるあり。然まば其御子。鈴
村命と申はも。其の村由ある名も。鈴村とは。鈴と飾
る著ふ流村あるは。村と村とも各々。天御雲命と云
名は。其子天村雲命の功績を。其御父の名をも稱すけ
む。子の功績を及て。父も然るは。て額田部氏の二流
有る。其一流も。既に出と流天津日子根命の御末にて。其
額田てふ言は本ある。此事も亦三十九段の。其氏人
住る處。ヤガて其地名と成て。天村雲命の一流。其地

の住らる。或は別れる由有りて。此氏は負流も有る。其
自の異にして。同氏と稱する。此例。○度會神主。出は天村
いと多う。其も其地。云ふ。○度會神主。出は天村
雲命の子。天波與命の子。天日別命と云ひし人。神武天皇
の御せみ。勤し功ども有る。伊勢國造の定賜。上
出せる伊勢朝臣も。即是系なり。此と国造本紀。伊勢凡土
委く。神武天皇。卷は。斯て此氏。神宮の仕奉り。始めは。
云ふを候て見るべし。斯て此氏。神宮の仕奉り。始めは。
神宮雜例集。金仁天皇二十五年。五十鈴宮鎮御之時。天
見通命。天見屋根命。十二世。大若子命。天辛羅雲命。七世。御
共供奉。と云ふ時。大若子命は。外宮の書等。天日別
命。起命。子。彦國見。賀岐建。與束命。子。彦田都久禰命。子。彦

楯津命子。彦久良爲命子。大若子命。一各、大
乙若子命之阿
子。外不是、り後の事と、並仁天皇、卷。
雄畧天皇、卷は注ふま見るべし。
 ○天、忍雲根命於天
兒屋根命於御子於る由は、天神壽詞、アツクミヨゴト。は、藤原系図、荒木
田系図、み見えぬり。

爾天津彦火瓊瓊杵命於高千

總二上峯。天降坐出時。天暗冥。

晝夜不別而。人物失道。物色難。

別。茲有土蛛。名曰大鉗小鉗。二。

人奏言。皇美麻命。以命出御手。

拔^{マカシ}稻^{イネ}千^チ穂^ホ而^{シテ}爲^シ粃^{モミ}而^テ投^{ナゲ}散^{チラシ}于^{クマ}四^{ハヨ}
 方^{モニ}則^バ虛^{ツラ}得^{ナムト}開^{アカリ}晴^{マラシキ}白^{ツノ}矣^{トキ}于^{ゴトク}時^{オホ}如^シ大^ニ
 鉗^{カム}等^{ラガ}所^{マラ}奏^{セル}搓^{マキ}千^チ穂^ホ出^ノ稻^{イネ}爲^シ粃^{モミ}而^テ
 投^{ナゲ}散^{チラシ}出^{クマ}則^{ハバ}即^{スナハチ}天^{ソラ}開^{ハレ}晴^{アカリ}日^ヒ月^{ツキ}照^{テリ}光^{ワタ}
 焉^{レリ}因^{カレ}曰^{イフ}高^{タカ}千^チ穂^ホ二^{フク}上^ノ峯^{ホリ}既^{ホリ}而^ノ移^{ミネ}
 移^ニ

幸^{イデ}襲^{マシ}出^ソ高^{タカ}千^チ穂^ホ日^ヒ二^{フク}上^ノ峯^{ホリ}矣^ニ

此段も日向國風土記。臼杵郡知鋪郷の故事故全く取て
 文を成せぬ。微小其本文を出して謂ゆるが如し。但
 此風土記の全編も今付とらば。釈日本紀と仙覚が万
 葉注と引くとを合せ見て誤と訂して出せぬあり。あ
 て高千穂二上峯とは。即前條の高千穂之久士布流峯と
 云。依山竹一名竹。二上を舊く布多賀美と訓み。師も此
 訓を用らぬ。其山の狀。中央の峯二峰有りて。然云。依
 山竹と國人語り。凡て古の二上山と云。依と。皆峯二あ
 る山ありや言ふとあり。其は中古よれば訛言ふこそ有

も太古くは決然て。布多能煩理と唱けむ。其所思ふなり。
師説云。凡て古、二上山と云ふも、皆峯ニある山ありと
て、フタカミとて、詠を用ひらば、萬葉二卷七、卷八、
葛城二上山と詠、哥といふ。二上山乎、弟世登吾將見、ま
ふも有ふと思くれし、詠、近江国み、三上山と云
ふも有ふと思くれし、詠、近江国み、三上山と云
フタノボリ山、ミノボリ山と唱けむ。是れい、古くは
然るは其、高峯に進み上りたる状の、二了分るし故、負
山名好まば、二賀美と云ひては、都て語の道、叶て、必
二能煩理と云、では有はじた語格あり。況て天神、
壽詞、天忍雲根命を、天に二上、奉り上て、天皇祖神、天
都水、請賜ふ。此、神天の浮雲、來て、天の二上、上坐
して、賜て、降れる事あり。出た下の、才百四十三段の本
文と為り。就て視るべし。

然れ、天照國のみ。同名、山あり。大同本紀、是上、
流神、天、牟羅雲命とあり。此、功、依りて、天、二上、命と、名
を賜り、由見えたり。此は地、亦、二上山とて、天、
上、山、上りたる故、美名と聞ゆ。此名を、同紀の別本、
海、他、古書とも、天、二登、命と書し、亦、多か。此事
多、第百四十三段の、一、傳、二上、書、ある故、強て、二上、
の、出、せり、就て、見る、二上、書、ある故、強て、二上、
訓、也、二登、と書し、る、故、は、二登、と訓む、
外、無、れ、也、此、
を、例、と、あて、二上、を、も、然、訓、
是、の、就、て、
珠、賣、美、万、命、自、天、降、時、
三、野、引、津、根、之、兵、云、と、
あ、く、二、上、峯、の、こ、と、あ、ま、と、
二、折、と、云、こ、と、
二、上、と、
疑、

相反りて然云庵き謂ふけれど折は折の一畫と落せる
にて此峯の二り進て上まると状より二折之峯と云け
むと思ひしものと熟く思へむ此は折の誤りて二折云け
かへべくも所思も然れども猶多く考ふべし○天
暗冥よて物色難別まては聞ゆる隨て文おれば注を依
み及ば文但し其訓も師の記傳り○土蛛も古事記の土
雲々作るは借字あり神武天皇は御せぬ新城戸畔居勢
祝猪祝おど云ふ土蛛の名あり景行天皇は御せぬ青白
打猿八田國摩侶小片鹿奥小片鹿臣津類おと云し土蛛
あり神功皇后は御せぬ田油津媛ちみ女土蛛あり其文
等と視るも力強く衆類多く皆皇命に從もは岩窟土害
れどお住て人と害ハ殘暴ある鳥師等と蜘蛛の准りて

如此號けぬ其も撰津國風土記に檀原宮御宇天皇世
と有りても師説の神武天皇紀の高尾張邑有土蜘蛛其
爲久也身短而手足長與侏儒相類皇軍結葛網而掩襲殺
之と有れぬ此形は因て稱らぬと始と志て其餘の
も此の例にて是稱を付ぬるも有れし然るの新井氏
は神と云語の轉ぬてクモと云クマの轉ありは云し
出の蜘蛛を寄て云しぬは非文土蜘蛛と尋るは後の借
字あり蜘蛛をクモと云ふは韓地の方言なり今も朝鮮
の人クモと云なり是本我國の語あると彼國を習する
も知べうらばと云なり此説は不可し久母と云各本よ
皇國の言あり然れども本我國の語なり彼國へ習ふは
と云るも宜し凡て韓語は然る例も多きをわしむ
或人クモはコモリぬて土隠と云ふ借はる今世の吉備
稱ありと云ふ此も然る有べきなり

○五十五

國形どみ。大石を積て作れる。大かぬ岩窟。處々み多く有
て。土人其傳ふ。昔火雨の降之時。諸人其隱れし跡あり
と云ふ。彼國人語りて。今思ふ。是らも上代か。土雲等其
住りし蹟ある。後し。火雨のあは。後の傳は虚説あり。
言れぬ。如き。石窟ハ吉備。国のみ。非。諸国のみ多く
あり。此。何処。火雨を防げ。窟ありと云
ふ。由りて。此。二人の土珠。下。事等。奏せるは。人を
残害し者。非ざれども。土中の住し故か。後。此。稱字
負せぬ。り。盆。師説。既。○大鉗小鉗。万葉
注。鉗。鉗。鉗。作。孰。其。訓。詳。鉗。意。カ。ナ。キ
と。刑。具。然。恐。は。し。き。名。を。取。り。て。非。鉗。字。音。類

後も同義か
つ考ふべし

小鉗也。と有りて。ツリハリ。訓む。故。姑。鉗。字。音。を。用
字。あれ。此。似。たり。は。非。天。故。姑。鉗。字。音。を。用
いて。加武。は。訓。然。も。其。名。義。の。詳。ある。み。非。ね
や。字。は。元。假。字。多。大。頭。小。頭。其。意。は。非。ざ。ゆ。り。
加。夫。加。武。同。語。ある。由。冠。を。加。夫。理。と。も。こ。し。此。考。牙。當
云。か。が。如。し。猶。才。一。般。の。傳。見。合。と。べ。し。こ。し。此。考。牙。當
れ。ら。は。其。衆。類。多。た。が。中。か。二。人。其。頭。等。あり。○。稻。穂。籾。也。
和。名。抄。の。唐。韻。云。稻。伊。和。名。早。稻。世。晚。稻。比。穂。和。名。糙。漢。語。抄。
與。稱。一。云。米。穀。難。也。と。あり。此。諸。異。本。を。校。して。今。の。要
加。知。之。稱。米。穀。難。也。と。あり。此。諸。異。本。を。校。して。今。の。要
中。の。晚。稻。と。比。稱。と。云。一本。の。文。あり。此。と。通。本。は。
於。久。天。と。有。る。と。宜。き。と。通。本。は。稻。了。伊。和。と。云。不。訓。あり
き。と。落。り。て。拔。稻。千。穂。而。爲。籾。と。有。れ。其。山。の。自然。の
稻。の。生。ぬ。ぬ。を。拔。取。て。と。云。ぬ。如。く。聞。ゆ。も。此。故。事。也

○五十六

由緒イハレに因りて、高千穂タカチホと名に負、由に依りて、皇美麻命スメマノミコは、
天より持降モチノリらち、稻穂イネホを云へり。然るは此に、前大御
神の依り賜たまは齋庭イハヒの穂ホに有るは、然るに其をミ糞クソの
ちて、四方に投散なし給は、虚ソラに開晴アカリあむ故と知居トする
土雲ツチクモ、海ウミと最奇イソツキな土雲ツチクモあり、抑サメ土蛛ツチメちみ名の見え
ゆが窟イダに住る故、土蛛ツチメと云ふ名こそ、然れ、実マコトか人種ヒトノ
ありて、其人種ヒトノの始ハジメめ、伊邪那岐イハナギ伊邪那イハナ二神ニカミの生ナ給たまは、
るハあはれ、此コノ土雲ツチクモかど、其ソノ生ナ給たまへる人種ヒトノの始ハジメ祖ソノと、
長存ナガニせる者モノ等ナリも有アら、其ソノ下シタに有アる事コト、勝カチ国クニ勝カチ長
狭サヤカ神カミと云ふは、伊邪那岐イハナギ神カミの子コと有アる事コト、思オモ合アヒも、
如此コノ思オモふ者モノ、著ツキても大オホ鉗クサ小コノ鉗クサ、名ナの長ナガ、大オホ頭カビ頭カビ
ありむと、臆オソ度ドら、あハり又マタ然シるに、みじき長ナガ、大オホ頭カビ頭カビ
く教シて、白シロせる此コノ山ヤマの石イシ窟イダに住居スミて、此時コノトキの事コト、あハひて、
小コノし有アるべし、ゆて、此時コノトキ皇美麻命スメマノミコを、幼コ稚シく坐マする

也。既イに云イ、如コトくぬまは、天アメ、兒屋根命コノミヤノミコ、その御手代ミテノシヨと志シて、物
志シ給たまひりむ事コト、云イふも更マなり。事コト、出デる異ヘれ、兒屋根命コノミヤノミコの皇
美麻命スメマノミコ、御手代ミテノシヨに代カり給たまふ趣オモ、天神アメノカミ、寿詞スウジみも見ミて、下シに
出デる本文ホンモンの如コトし。オホ百ヒャク四シ十シユウ三サン段ダン、斯シて其ソノ言コト、如コトく爲ナ給たまは、
は、即ツレ天アメ開晴アカリて、日ヒ月ツキも著ツキく照度テラサゆる由ユあり。○日ヒ月ツキ照光テラサ
焉ナリ、日ヒ照テラサる由ユは、沼河比賣ヌマカハヒメ、歌ウタも、青山アヲヤマの日ヒが隠カら、
詠ヒトみ、如コトく何ナニくぬま、其ソノ趣オモの聞キゆは、月ツキの照光テラサる趣オモ也。是
の傳ツタへ、前マヘに所見シヨミする事コト、如コトし。故ユ此コノに因ヨりて考カふは、
月ツキの見ミて、初ハジメと云イふ。必カナラし、此時コノトキ、如コトく所シヨ思オモふ事コト、
の文モン、たゞ一ヒトつと見ミて、他タ多タり、日ヒ月ツキ星辰シヨウセンも、如コトく思オモふ事コト、
ふ文モン、例レイの如コトく思オモふ事コト、如コトく思オモふ事コト、
○五十七

非也。虚の志、暗冥、故、日の見え、故、元より
つて、月、始、照、光、り、る、日、の、暗、り、し、が、明、み、る、也
る、変、を、も、り、ぬ、云、て、日、月、然、る、は、月、も、も、豫、美、國、了、で、大、地
照、光、し、は、語、り、継、り、む、然、る、は、月、も、も、豫、美、國、了、で、大、地
其、根、底、の、付、て、成、れ、る、物、も、ぬ、が、斷、離、り、て、後、も、大、地、の、屬
從、い、て、旋、る、故、る、月、豫、美、と、稱、ふ、と、既、に、委、く、説、辨、へ、と
流、如、あ、る、が、此、事、を、才、二、十、六、段、才、二、十、九、段、才、三、十、段、の、
傳、に、徴、才、五、十、九、段、の、傳、に、次、こ、り、見、て、知、る
し、其、斷、離、し、し、時、は、何、頃、と、云、ふ、と、知、る、を、さ、し、非、祓、と、古、傳
に、趣、ふ、頼、り、て、其、様、を、推、度、流、ふ、大、國、主、神、の、往、還、し、給、り
流、時、の、事、を、思、ふ、と、其、頃、も、ぬ、が、大、地、の、附、連、れ、る、と、著
く、其、と、了、皇、美、麻、命、也、天、降、坐、ま、す、て、の、間、に、思、ひ、合、は、流、き
事、も、無、て、今、し、御、天、降、あ、ま、て、後、に、か、く、見、返、初、し、は、其、斷

離、れ、ぬ、時、も、必、此、時、に、流、き、事、更、に、疑、ひ、有、流、し、く
所、思、也、前、の、美、の、真、柱、を、著、せ、る、時、也、出、の、凡、土、記、の、傳、に、
と、忘、れ、て、其、斷、放、れ、と、流、時、に、皇、美、麻、命、の、天、降、坐、
と、云、し、の、猶、未、し、か、り、也、柳、天、日、大、地、月、豫、美、也、三、は、靈
其、真、柱、の、第、四、段、の、著、せ、る、如、く、を、連、れ、て、在、り、流、ふ、天、
日、は、第、五、段、の、如、く、斷、離、り、て、大、地、と、豫、美、と、は、大、國、主、神
の、御、世、ま、て、連、れ、て、在、り、が、此、時、に、至、り、て、斷、放、れ、し、事、は、
伊、邪、那、岐、伊、邪、那、美、大、神、の、生、成、し、賜、ひ、日、神、月、神、の、生、坐
流、是、御、國、の、君、の、定、流、り、賜、ひ、て、天、降、來、流、し、て、天、に、下、を
所、知、看、し、大、國、主、神、を、始、免、國、神、等、み、か、隱、り、散、け、坐、て、顯
幽、の、道、二、流、ふ、分、也、此、時、を、天、日、國、土、月、讀、の、事、也、全、く、成

○ 〇五十八

竟ぬ海なきは。漸離ゆゑ。本よる然在清き理の具は
水の事なるを。三大考み天と地との間も皇美命は
小断離きと云ふこと。天降坐きて在りしが天降坐して後
法と何時の頃と云ふこと。知難々也。大回主神の八十
手小隱り坐して後。事と云ふこと。然言ひて。此後天
地の衆の往來。是と云ふこと。譬へて云けり。此の
帯の胎衣と云ふこと。既生じて断離ゆゑ。如く其
水草の實の熟もれ。其理も全く同じ事あり。何と云ふ
皇御孫命の天降坐する。兒の生れ出ると。此の御國の君
柱大神の生れ成り賜ひて天降坐して。所知る天坐此の御國の君
の定まり賜ひて天降坐して。所知る天坐此の御國の君
全く成り賜ひて天降坐して。所知る天坐此の御國の君
同理なり。此の思ふも皇國の成りて。熟る根帯皇
御孫命の四海万国の大君の坐まはること。然ち著く
て等し外。中奉りて。中よの惑ぬる。然ち著く
しにらみ外。国の説ども。惑ぬる。然ち著く
子等此事を識らば。是と云ふこと。是と云ふこと。是と云ふこと。

むとさす。何ある事。然れむ此時。かく物色目
やと云ふ。誠なる事。然れむ此時。かく物色目
其分が。人等道の惑ふまで。空暗う。是は。其断離る
ゆゑ。因らる験ありけむ。ゆて然正志く三劫と成て。天日
を高く。上空の位を定めて。其處の居た。終古の休ま
旋動あるは。其居を移轉し。周事なる。大地を元々
此隨ひ漂ひ。天日の順ひ。其周輪を旋て。月讀ひを。大
地の根を成て。地を附て漂ひ周ゆる物ある故。断離れ
て後。それ如く地の屬して周る。今の現る視るが
如し。但し此古傳に因り。現る所。今見ゆ。測り考
東の出て西の没る。其の我身の微少。以て地の旋る。云と異
み思ふ。れど其の我身の微少。以て地の旋る。云と異

○

○五十九

地も虚空より漂ひ、日の属ひて周旋すと人の知らず、日の
旋ると思ふことと、譬へて船を乗りて川を行く、舟は
其の徒らに在りて、岸の移ると見ゆるが如し、其は實に岸
の徒らに非ず、舟の行あるを以て、此理と語らば、天日
此と支那の譬、あれど、せめて云ふ、西洋人の説か
と動りて、云、出るとり、周旋ると云ふ、此の古傳、然
因りて、云、出るとり、考、出るといふ、此の古傳、然
見え、事、實、の、考、出るといふ、此の古傳、然
の、説、の、似、る、彼、の、強、み、考、出るといふ、此の古傳、然
そ、有、れ、我、が、説、の、彼、の、依、れ、る、の、非、更、り、し、○、此、後、ま
漢籍を見らる、彼、上、も、古、く、地、動、の、説、有、り、し、○、此、後、ま
り、そ、別、に、考、記、せ、る、物、あ、ら、ば、此、の、説、に、此、等、の、事、と
總て、天、皇、祖、神、と、ち、の、奇、く、妙、なる、産、靈、の、理、の、資、り、て、定
らる、事、れ、ば、更、み、人、の、小、知、智、り、て、測、り、識、は、き、限、り、の
非、更、抑、阿、米、と、ハ、即、日、の、事、と、豫、美、と、ハ、即、月、の、事、と、汝、が
其、天、日、の、事、と、ハ、既、に、次、に、委、く、言、下、れ、也、其、は、措、き、て、月

豫美の事とを言む。速須佐之男、命は、豫美、國、の、入、坐、る
哉。月夜見、命と申し、その御託宣ふも、吾も、月、神、の、事、と、詔
下、ゆ、り、て、論、は、れ、く、万、葉、の、佐、良、復、壯、子、は、月、讀、壯、士
の、詠、み、直、に、月、讀、と、も、云、ふ、は、月、や、の、夜、見、國、の、徴
あり。此も、断、離、れ、て、月、夜、見、初、頃、と、り、云、ふ、古、言、は、残
り、る、語、の、了、る、事、既、に、次、に、注、ゆ、が、如、し、古、言、は、月、豫、美
夜、の、見、ゆ、れ、物、の、故、み、か、く、云、ふ、と、云、ふ、は、三、大、考、の
人、も、ゆ、れ、其、の、本、を、知、ら、ず、未、だ、説、む、は、三、大、考、の
論、牙、ゆ、如、く、月、夜、見、國、も、大、地、の、根、底、の、属、て、在、り、故
に、地、を、隔、ら、れ、て、日、は、光、輝、ま、り、ゆ、事、如、く、常、に、暗、かり
去、る、断、離、れ、て、後、に、是、國、の、も、亦、晝、夜、の、定、は、り、出、來、し、と

○

○六十一

と言ふも更なり。夜見、国の大地より降りしやと暗かりし
事也。夜見と云ふて論ハ無く、豫美と云
ふ、即闇と云ふが如し。其も今世の南極の辺りか
の、夜見と云ふ有ると思ふべし。日遠く大地に隔らる
る故に、然る國も有るあり。此の諸島と天照國也。既云
准へて、豫美、國の交りも思ふべし。借由と天照國也。既云
依如く、内方にあゆま、月夜見、國也。大地の如く、外
方も在りと視ゆるなり。其は望遠鏡といふ物と以て、視
ふも、白く光りて見ゆる所也。此、大地の海と同じ。秀起る
波、穂とす、見えて、彼、わくく、と見ゆる所也。陸ありて、山
と、覺し、地も見ゆるなり。其、わくく、と見ゆる物也。古
其と、たぐふ、振、放、見、ま、の、兔、の、白、づ、き、立、る、状、も、見、成、さ
は、し、故、に、俗、の、然、も、云、ひ、唐、土、の、月、中、有、兔、も、見、成、さ
云、り、然、れ、ど、其、の、妄、談、を、れ、ど、論、ふ、足、ら、ず、日、月、星
などの委しき事と、別、の、著、せ、る、天、象、定、義、に、就、て、見、べ、し、

はて如此思ひ續くれば、皇御孫、命、天降坐る時、物の
色目、分、か、と、く。人等、道、み、惑、ふ、ま、で、暗、冥、り、ま、し、は、其、断
離、ゆ、故、の、異、変、も、有、り、む。斯、て、其、断、放、れ、し、所、也、必、ち
謂、ゆる、南、極、の、辺、り、の、邊、り、也。其、は、此、大、地、の、も、上、下、と、前、後
と、何、也。北、極、も、地、首、ある、が、南、極、も、其、尻、方、な、れ、勢、ある、也。是、尚
と、り、末、の、考、了、り、神、武、天、皇、卷、大、被、詞、の、荒、潮、乃、潮、乃、八
百、道、乃、八、潮、道、乃、云、く、と、何、る、所、も、云、ふ、と、見、る、べ、し、○
因、曰、高、千、穂、二、上、峯、と、は、上、の、云、ふ、如、く、峯、二、上、り、み、進、り
立、ゆ、が、千、穂、の、稻、を、抜、散、して、晴、ぬ、る、高、山、の、故、也、か、く
號、する、由、の、也。○襲、之、高、千、穂、穂、日、二、上、峯、襲、を、精、く、は、熊
襲、國、とも、云、て、筑、紫、嶋、を、五、と、爲、し、其、一、と、云、する、名、あり、

○
○五

後不定、らぬ、日向國、南方半國計たり。大隅薩摩此
地まで、城總て云し。上代の大谷あり。此地のこと、既り
む、今更の委斯、是、高千穂峯、上は白杵、郡智保、郷あり。
高千穂山とは別にして。諸縣、郡ありて霧嶋山と云ふ。
神名式、日向國諸縣、郡霧嶋神社、仁明天皇紀、承和四
年八月壬辰、日向國諸縣、郡霧嶋峯神、預官社、文德天皇紀
の、天安二年十月廿二日、授日向國從五位上霧嶋神、從四
位下とあり。師云、此山、日向國の南に極ありて、大隅國の
堺あり、神代紀、二上とあり、如く東西と分れて、峯二あり
也。山下、東霧嶋、西霧嶋、西なる峯は、大隅國の属り。桓武天
皇紀、延曆七年七月己酉、太宰府言、去三月四日、戌時、當

大隅國贈於郡、曾乃峯上、火炎大熾、響如雷、動及亥時、火光
稍止、唯見黑烟、然後雨沙、峯下五六里、沙石委積、可二尺、其
色黑焉、とありは、此山、其事あり。抑此山、其處と、委く聞
か。霧山とも、霧嶋山とも云て、東なる峯は、日向國諸縣、郡
西なる峯も、大隅國贈於郡あり。東なる峯、殊小高くあり。銚
峯と云ふ、頂に神代の逆矛とて立てり。詣る者、其を拜
む。語傳、伊弉那岐、伊弉那美、命、天、浮橋の上より、
霧の海を見下り、賜ふ島、如く見ゆ、物、天、
沼矛とて、霧嶋山、其處、天降、賜いて、其矛を逆標と
下し、給へり、霧嶋山と云ふ、此由あり、と云ふ、此
逆、藝、命の御古津と、彼、二柱、神の御、如此、
是、の、混、不、て、傳、へ、誤、め、と、る、あ、る、べ、し、
如此、西なる峯は

○

六十二

や、早し。頂をアヤ下。登る道は傍、谷の火。常の火
燃、何がゆ。然る故の。火氣布拳と云ふ。日向此言の。常を氣
布と云。故あり。海と此。火。時か依て。みじく熾。又燃上。又
て黒烟天をねり。石砂遠く飛散。こと何。日向大隅薩
摩の國人とも。神火と云て。畏み并む。霧嶋明神の社也。麓
のあり。大形。社あり。凡そ此。山の内。夏のころ。霧島
アとを。其外。異し。樹は。種。花。盛。目。何。や。あ
一。も。れ。く。て。只。細。あり。樹。石。の。み。あり。と。又。山。の内。了。樹。を
大。大。あり。池。多。く。有。て。は。て。此。山。が。新。登。了。詣。る。人。多。起
と。霧。の。霧。の。起。て。大。風。吹。出。地。動。お。ね。ど。ろ。く。志。き。音
ち。て。闇。の。夜。の。如。く。暗。かり。て。路。も。見。を。分。な。ば。う。て。お。為。

あ。と。有。て。や。も。は。ま。ば。此。霧。の。ね。ろ。き。風。の。吹。放。ま。り。て。
止。り。る。者。も。何。也。然。る。の。神。代。の。故。實。と。云。て。謂。つ。る。先。達
の。傳。者。人。の。教。予。て。手。お。と。し。稻。穂。を。持。せ。行。て。ま。し。此。霧
起。然。れ。む。其。を。以。て。拂。ひ。行。は。ば。暫。が。間。み。天。明。り。て。
事。故。あ。し。や。む。萬。亂。云。皇。美。麻。命。の。始。め。天。降。坐。る。と。白。行。
拂。ひ。賜。予。と。即。其。山。の。ゆ。こ。と。上。り。出。と。傳。る。と。稻。穂。を。以。て。
此。霧。島。山。の。ゆ。こ。と。上。り。出。と。傳。る。と。稻。穂。を。以。て。
彼。も。此。も。共。の。天。降。始。め。の。山。の。故。に。共。に。傳。る。の。と。残。り。て。
る。む。が。風。土。記。の。山。の。傳。り。失。り。其。の。師。も。云。れ。り。て。
この。諸。縣。郡。の。山。の。傳。り。失。り。其。の。師。も。云。れ。り。て。
如。く。古。の。凡。土。記。の。山。の。傳。り。失。り。其。の。師。も。云。れ。り。て。
ま。ど。ま。往。り。引。る。の。山。の。傳。り。失。り。其。の。師。も。云。れ。り。て。
ハ。其。全。昏。の。霧。島。山。の。變。も。記。し。と。り。け。む。被。昏。と。も。
お。も。其。を。ば。引。漏。せ。る。故。に。今。世。ま。び。の。時。に。霧。の。霧。と。ち。起
穂。の。古。事。の。有。り。故。に。今。世。ま。び。の。時。に。霧。の。霧。と。ち。起

○

○ 五三

さて、然る異変のある事も、神代はける事の有り、依りて峯
依りて、今の傳へ示し賜ふ、神の御心、有りべき、依りて峯
の立、依りて御矛は、長は八九尺許ありて、鍔のや石、や
辨、牙難し、鋒の方の横手ありて、十字形、如し。又同じ
状ある矛、今一立、依りて、近世の、嶋津、義久、朝臣、新、造、
て、建、添、ら、れ、し、と、も、海、は、鹿、兒、嶋、の、南、人、池、田、某、と、云、し
者、此、山、の、神、を、深、く、仰、ぶ、奉、り、る、が、眞、鍬、を、以、て、造、り、て、建
ぬ、る、也、と、も、云、は、孰、れ、り、實、あり、む、今、云、此、山、の、変、ま、し、其、
集、り、猶、已、が、考、す、を、も、取、添、て、記、せ、る、物、あり、其、く、の、説、を、
思、ふ、旨、あ、れ、む、此、了、著、さ、之、其、昏、を、孰、て、見、る、べ、し、依りて、白
杵、郡、あり、高、千、穂、山、も、諸、縣、郡、あり、霧、嶋、山、も、其、の、古、書、に
も、見、也、現、の、凡、れ、ら、げ、る、處、あり、と、皇、御、孫、命、の、天、降、坐、し

御迹也。何あらむ混、
高千穂の、白杵郡あり、其、
るときハ、二心共、其、御迹あり、と、云、べ、く、れ、ど、凡、土、記、
白杵郡あり、と、高千穂、二上、峯、と、有、れ、ど、二上、も、白杵、郡、
方、と、大、隅、の、地、名、あり、と、云、は、高千穂、と、云、も、霧、嶋、山、の、
方、と、こ、を、聞、か、れ、ま、し、風、土、記、の、現、に、霧、嶋、山、の、古、事、也、白杵、郡、
と、神、代、の、地、名、多、く、大、隅、薩、摩、の、あり、彼、此、を、以、て、思、ふ、
霧、嶋、山、も、必、神、代、の、御、迹、と、聞、え、ま、し、白杵、郡、あり、と、古、
の、直、り、ら、る、と、今、も、正、し、く、高千穂、と、云、て、ま、が、い、無、く、信、
ま、何、を、其、と、一、方、の、を、考、め、難、く、れ、む、此、の、依、り、て、孰、く、思
ふ、了、神、代、の、御、典、了、高千穂、峯、と、何、處、を、二、處、あり、同、名、
て、加、り、白杵、郡、あり、と、海、と、霧、嶋、山、も、其、の、山、あり、依、り、
其、は、皇、御、孫、命、初、め、て、天、降、坐、し、時、ま、が、二、の、内、に、一、方、の



高千穂^{タカシホ}峯^ノの下^ノ著^ク賜^リ以^テ。其^ノ今^ノ一^方の。高千穂^ノ移^リ幸^シ
 志^スぬる^ヲ。其^ノ次^ノ序^ヲハ何^レウ先^ニ何^レウ後^ニあり^トむ。知^ル彦^ノさ^カ
 非^ズま^シとも。終^ニの^ノ笠^ノ沙^ノ御^ノ崎^ノの^ノ留^リ賜^リ予^ニり^シ。路^ノ次^ノ字^ヲ以^テ思^フ
 牙^ハ初^メの^ノ先^ニ降^リ著^ク賜^ハし^ハ。白^ノ旛^ノ郡^ノある^ノ高千穂^ノ山^ノに^テ。其^ノ
 々^々霧^ノ嶋^ノ山^ノに^テ遷^リて^テ坐^シけ^む。斯^レれ^モ神^ノ代^ノの^ノ高千穂^ノと^云し
 山^ト。此^レ二^ノ處^ノあり^トむ。此^レも^モ彼^レも^モ同^ノ谷^ノあり^トし^カら。古^ノ々
 混^リひ^て。一^ノの^ノ山^ノの^ノお^と語^ヲ傳^リ予^ニ來^テ。記^ノ紀^トも^モ小^シ。然^レ記^ス
 け^も多^シむ。儲^ノあ^らう^二處^ノ共^ニ。同^ノ名^ノあり^トも^モ負^トと^云ふ^レる
 考^ノ予^ノの^ノ依^リて。既^ニ而^シと^云ふ^レ末^ノの^ノ文^ヲ作^ラせ^り。



